



大田区スポーツ推進計画 (令和7～令和11年度版)



令和7年3月
大田区

大田区スポーツ推進計画の 策定にあたって



大田区は、平成 24（2012）年 6 月、スポーツを通じて区民が豊かで健康的な生活を営み、まちが賑わいと活力を増していくことを願い、「スポーツ健康都市宣言」を行い、スポーツを通じた地域の活力づくりなど様々なスポーツ施策を推進してきました。

こうした中発生した新型コロナウイルスの感染拡大は、人々の生活スタイルに大きな影響を与え、スポーツ分野においても、施設の利用制限、活動中止など大きく影響を与えました。

大田区は、令和 6 年 3 月策定の大田区基本構想において、令和 22 年ごろ（2040 年ごろ）を目標年次とし、「気軽にスポーツを楽しみ、健康づくりに取り組むことで、生涯にわたっていきいきとした生活を送っています。」という将来のまちの姿を描いています。

この度、本区のスポーツ施策をより一層推進するため、国や東京都の動向も踏まえ、今後 5 年間のスポーツ施策の方向性を示す「大田区スポーツ推進計画（令和 7～令和 11 年度版）」を策定いたしました。

コロナ禍で開催された東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会が、スポーツによる人と人とのつながり、地域の一体感の創出などスポーツの様々な価値を改めて示したように、本計画も、従来の取組に加え、スポーツの持つ効果や価値を感じ、誰もが様々な形で気軽にスポーツに参加できる機会づくり、スポーツを通じた交流の促進などを推進する内容となっています。

「スポーツで創る 誰もが健康でいきいき暮らせる豊かなまち」を基本理念とし、各施策を推進してまいります。

引き続き、区民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたりご尽力を賜りました大田区スポーツ推進審議会をはじめ、関係者の皆様方に深く感謝を申し上げます。

令和 7 年 3 月

大田区長 鈴木晶雅

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 スポーツに関する国や東京都の動向	2
3 本区のスポーツ推進に係るこれまでの取組	4
4 計画の位置付け	9
5 計画の期間	10
6 本計画における「スポーツ」の考え方	10
7 本計画とSDGs	11
第2章 区のスポーツを取り巻く現状と課題	12
1 本区の人口動向	12
2 本区のスポーツ実施率	13
3 スポーツ施設マップ	14
4 スポーツ関係団体等	20
5 区民のスポーツ活動の状況	22
6 本区のスポーツ施策に関する課題・方向性	31
第3章 計画の理念・目標	34
1 基本理念	34
2 基本目標	35
3 施策体系	36
第4章 施策の展開方針	38
基本目標1 誰もがスポーツを楽しめる機会づくり	38
1 こどものスポーツの推進	38
2 働き盛り世代・子育て世代のスポーツの推進	42
3 高齢者のスポーツの推進	44
4 障がい者のスポーツの推進	46
5 すべての区民に対するスポーツの推進	48
基本目標2 ニーズに即したスポーツ環境の整備	50
1 スポーツ施設の適切な管理及び整備	50
2 スポーツ施設の多目的な活用	53
3 身近な環境でのスポーツ促進	55
基本目標3 スポーツを通じた活力あるまちづくり	57
1 スポーツを通じた交流促進	57
2 羽田空港からの利便性を活かしたスポーツによる国際交流の推進	59
3 地域のスポーツ活動の促進	60
4 スポーツに関する広報・情報発信の充実	62

第5章 計画の推進	63
1 推進体制.....	63
2 進行管理.....	64

関連資料

1 大田区スポーツ推進審議会委員名簿.....	65
2 (仮称)大田区スポーツ推進計画(第三次)策定庁内検討会.....	66
3 大田区スポーツ推進計画(第三次)策定の経過.....	67
4 「大田区 運動・スポーツに関するアンケート」実施結果.....	68

第1章 計画の策定にあたって



1 計画策定の趣旨

大田区(以下「本区」といいます。)は、スポーツ施策推進のため、平成24(2012)年に「大田区スポーツ推進計画」を策定し、同年6月には、スポーツを通じて区民が豊かで健康的な生活を営み、まちが賑わいと活力を増していくことを願い、「スポーツ健康都市宣言」を行いました。

その後、平成30(2018)年に「大田区スポーツ推進計画」を改定し、スポーツを通じた地域の活力づくりやスポーツによる国際交流の推進など、さまざまなスポーツ施策を推進してきました。

令和2(2020)年、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「東京2020大会」といいます。)の開催に向け、関連イベント実施や展示等による機運醸成に取り組んでいる中、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、東京2020大会は延期となり、本区のスポーツイベント・事業も中止・延期を余儀なくされました。

スポーツ活動の中止、スポーツ施設の利用制限、外出そのものをしなくなったことによって、体を動かす機会が少なくなり、こどもの体力低下などが社会的な問題となりました。

令和5(2023)年に新型コロナウイルスが5類感染症へ移行したことにより、スポーツイベント・事業は、コロナ禍前と同様に実施されていますが、スポーツから遠ざかってしまったままの人も少なくありません。

スポーツを実施することは、健康増進や体力向上、ストレスの解消など心身の健康に大きな効果をもたらすだけでなく、自らの可能性に挑戦することで、達成感、自信につながり、生活の質を高め、充実感のある生活を送ることにつながります。

また、スポーツを通して、人々が交流しコミュニケーションを深めることは、人と人とのつながりを生み、地域の一体感を創出するなど、社会的にも大きな効果があります。

人々が改めてスポーツの持つ多面的な価値を認識し、気軽にスポーツを楽しみ、「誰もが健康でいきいき暮らせる豊かなまち」を実現するため、本計画を策定します。

2 スポーツに関する国や東京都の動向

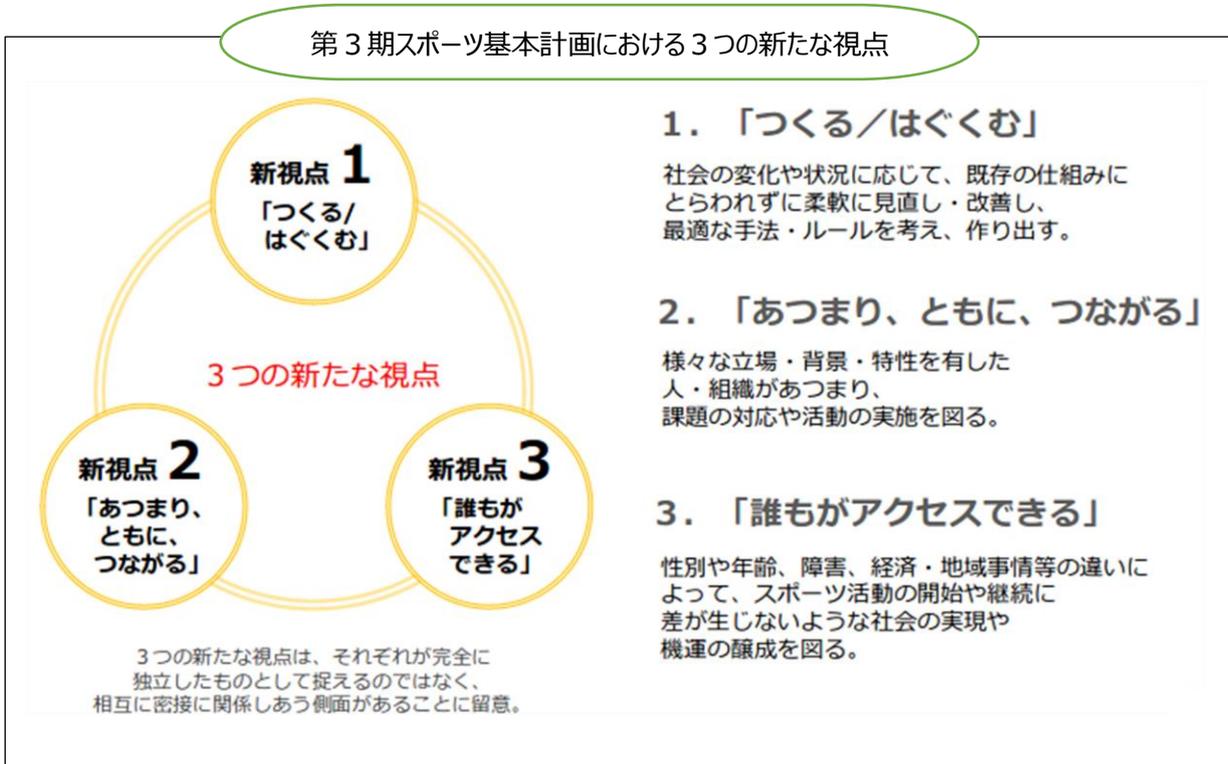
(1) 国の動向

平成23(2011)年に施行されたスポーツ基本法において「スポーツ立国の実現をめざし、国家戦略として、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進する」という方針が示され、以降、国のスポーツ政策は、この方針に沿って推進されてきました。

平成24(2012)年には、国のスポーツ施策の具体的な方向性を示す「スポーツ基本計画」(第1期)が策定され、第1期計画は、地方公共団体が「地方スポーツ推進計画」を定めるための指針としても位置づけられました。

平成29(2017)年、「第2期スポーツ基本計画」が策定され、その中で「スポーツで『人生』が変わる!」として、スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大とそのための人材育成・場の充実が施策として掲げられ、「成人の週1回以上のスポーツ実施率」が65%程度となることをめざす、とされました。

令和4(2022)年には、令和8(2026)年度までの5年間を計画期間とする「第3期スポーツ基本計画」が策定され、東京2020大会のスポーツレガシーの継承・発展に資する重点施策が示されるとともに、次の新たな3つの視点が示されました。



また、今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策として「多様な主体におけるスポーツの機会創出」「スポーツによる健康増進」等が掲げられました。

具体的な目標としては、成人の週1回以上のスポーツ実施率を70%（障がい者は40%）とし、1年に一度以上スポーツを実施する成人の割合を100%に近づける（障がい者は70%をめざす）こととしています。

令和4（2022）年12月には、少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方などについての考え方が提示されました。

（2）東京都の動向

東京都は、「東京都スポーツ推進計画」（平成25（2013）年）と「東京都障害者スポーツ振興計画」（平成24（2012）年）を策定し、都のスポーツ施策を推進しました。

両計画の策定後、東京2020大会の開催決定、都民の障がい者スポーツへの関心の高まりなど、都のスポーツを取り巻く環境が大きく変化したことにより、新たな施策を効果的に展開するとともに、スポーツ振興全般について、障がいのある人に配慮した視点を持って施策を普遍的に展開するため、平成30（2018）年に2つの計画を統合し「東京都スポーツ推進総合計画」を策定しました。

同計画は、「スポーツの力で東京の未来を創る」を基本理念とし、「スポーツを通じた健康長寿の達成」「スポーツを通じた共生社会の実現」「スポーツを通じた地域・経済の活性化」の3つの政策目標を掲げています。

具体的な数値目標としては、令和2（2020）年までに「都民（18歳以上）の週1回以上のスポーツ実施率」を70%とし、令和2（2020）年以降はこれを維持することとしています。

また、東京都も令和5（2023）年3月に「学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」を策定しました。

3 本区のスポーツ推進に係るこれまでの取組

(1) 大田区スポーツ推進計画（第一次計画）

本区は平成24(2012)年に、前年に施行されたスポーツ基本法の趣旨を踏まえ、区のスポーツ施策の方向性を示す「大田区スポーツ推進計画 スポーツいきいきプランおおた」（第一次計画）を策定しました。

第一次計画は「誰もがずっと元気にいきいき地域の力で未来を築くスポーツ健康都市おおた」を基本理念とし、「ライフステージに応じたスポーツの提供」、「スポーツを通じた地域力の向上」、「スポーツ環境の整備」の3つの基本目標を掲げ、区のスポーツ施策を体系化し、その方向性を明らかにしました。

(2) スポーツ健康都市宣言

第一次計画策定後、平成24(2012)年6月に、スポーツを通じて区民が健康で豊かな生活を営み、まちが賑わいと活力を増していくことを願い、大田区総合体育館の開館に合わせ「スポーツ健康都市宣言」を行いました。

スポーツ健康都市宣言

スポーツしよう
みんな 心も からだも 元気にしよう
スポーツ楽しもう
みんな 世界の人と 手をつなごう
スポーツで健康になろう
いきいき 輝く笑顔いっぱいの まちにしよう

区民がスポーツを通じて健康で豊かに暮らし、
まちが賑わいと活力を増していくことを願い、
大田区をスポーツ健康都市とすることを宣言する。

平成24年6月30日
大田区

(3) 大田区スポーツ推進計画（改定版）（第二次計画）

第一次計画策定後、平成 25（2013）年に東京 2020 大会の開催が決定、平成 29（2017）年に、大森ふるさとの浜辺公園ビーチバレー場が完成しました。

東京 2020 大会の開催を控えた平成 30（2018）年、本区は、「大田区スポーツ推進計画（改定版）～スポーツ健康都市おおたの実現に向けて～」(第二次計画)を策定しました。第二次計画は「スポーツで創る健康で豊かなくらしとまちの活力」を基本理念とし、4つの基本目標を掲げ、東京 2020 大会を区のスポーツ施策の契機とする内容も記載されています。

東京 2020 大会の開催に向け、関連イベント実施や展示等による機運醸成に取り組んでいる中、令和 2（2020）年、新型コロナウイルス感染症の急速な拡大により、同年 3 月に東京 2020 大会の 1 年延期が決定、その他様々なイベント・事業が中止され、スポーツ施設の利用なども制限されました。

そのような中、本区は、国の感染症ガイドラインに基づき、人数を制限したスポーツイベントの開催や ICT を活用し、自宅などでもスポーツイベントに参加できるようにするなど、区民がスポーツに親しむ機会を提供する取組を続けました。

令和 3（2021）年の東京 2020 大会は、原則無観客での開催となりましたが、ブラジルオリンピックチームの事前キャンプとして、男子バレーボール、ビーチバレー、ハンドボール、ボクシング、レスリング、テコンドーの 6 競技を 4 施設で受け入れました。また、ホッケー競技が大井ホッケー競技場サウスピッチで実施されました。

第二次計画の基本目標と進捗状況は、次のとおりです。

●基本目標1 「誰もがいきいき暮らせる地域づくり」

本区をスポーツの盛んなまちにすることで、区民の暮らしの質を向上させることをねらいとした基本目標です。

目標値

成人の週1回以上のスポーツ実施率 65%程度

【目標に係る施策の進捗状況】

こどもから高齢者までライフステージに応じたスポーツに親しめる機会の充実、パラスポーツの推進、一般介護予防事業やO T Aウォーキングなどのスポーツによる健康づくりなどを推進した結果、区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査（令和6（2024）年度）で、18歳以上の区民の週1回以上のスポーツ実施率は66.5%となりました。

スポーツ実施率は、本計画においても引き続き指標とし、区民がスポーツに親しむきっかけをつくり、スポーツを継続して実施できる取組を推進します。

●基本目標2 「スポーツを通じた地域の活力づくり」

スポーツの力で本区の様々な地域課題を解決するとともに、スポーツ関連産業の振興により地域経済の活性化を図ることをねらいとした基本目標です。

目標値

区民の「新スポーツ健康ゾーン」認知率 100%

【目標に係る施策の進捗状況】

大田区総合体育館や大森ふるさとの浜辺公園などスポーツ施設、公園が集積するエリアを「新スポーツ健康ゾーン」と位置づけ、「スポーツ健康都市」を象徴するエリアとして活性化を図る取組を進めました。

大森ふるさとの浜辺公園内の都内唯一の常設ビーチバレー場を活用したイベント、ビーチバレー場の無料開放、ビーチヨガ教室などを実施しました。

当該ゾーンの認知率向上のため、上記のような取組を行いましたが、令和5年度に実施した「大田区 運動・スポーツに関するアンケート（以下「アンケート調査」といいます。）において、新スポーツ健康ゾーンの認知率は約19%となり、目標値から大きく乖離する結果となりました。

この結果を踏まえ、本計画では各スポーツ施設、スポーツ施設における取組を

強く発信していきます。

その他、スポーツによる地域活性化事業のため、区内を拠点とする女子バスケットボールクラブ、東京羽田ヴィッキーズと令和6（2024）年に「地域活性化や地域づくりに関すること」「シティプロモーションに関すること」などを盛り込んだ連携協定を締結しました。今後、地域活性化に関することなどについて、新たな連携事業を構築していきます。

●基本目標3 「スポーツによる国際交流の推進」

東京2020大会開催を契機に「世界に開かれた大田区」を実現し、本区のアイデンティティ・個性を形成することをねらいとした基本目標です。

目標値

東京2020大会本区独自ボランティアの登録100人

【目標に係る施策の進捗状況】

東京2020大会に向けて、平成30（2018）年「おおたウエルカムボランティア」事業を立ち上げ、約450名を採用しました。（高校生ボランティアは約150名）

令和3（2021）年の東京2020大会は、新型コロナウイルスの影響で無観客での開催となったため、観光分野の活動は行いませんでしたが、ブラジルオリンピックチームの事前キャンプにおいて、大田区総合体育館、大森スポーツセンター、青少年交流センターなどの区施設で、ブラジルチームの活動をサポートしました。

事前キャンプ受入によるブラジルオリンピックチームとの縁は、本区における東京2020大会のレガシーとして残り、令和4・5（2022・2023）年に、大田区総合体育館において、「ブラジル大使館杯バレーボール大会」を開催しています。

本計画においても、羽田空港からのアクセスを活かし、スポーツを通じた国際交流を推進し、スポーツイベント等を目的として訪れる人によるにぎわいの創出、地域の活性化を促進します。

また、令和7年度に東京で開催されるデフリンピックでは、大森ふるさとの浜辺公園ビーチバレー場でビーチバレーボールが、大田区総合体育館でバスケットボールが行われます。

●基本目標4「スポーツ健康都市を支える基盤の整備」

スポーツを効果的に推進できる人、場、情報の環境・基盤を整備することをねらいとした基本目標です。

目標値

大森ふるさとの浜辺公園ビーチバレー場利用率
土日祝 90% 平日30%

【目標に係る施策の進捗状況】

本区のスポーツ活動を推進する人材として、スポーツ推進委員に対して、指導技術向上などを目的とし、各種研修を実施しました。

また、コロナ禍においても、体を動かす機会の提供、スポーツに親しむ機会の創出を図るため、自宅で気軽にできるストレッチなどスポーツに関する情報を紹介する情報紙「SPOOTA!」の発行、動画の配信などを行いました。

都内で唯一の常設ビーチバレー場である、大森ふるさとの浜辺公園ビーチバレー場の令和5（2023）年度の利用率は、土日 77.1%、平日 38.5%となっています。

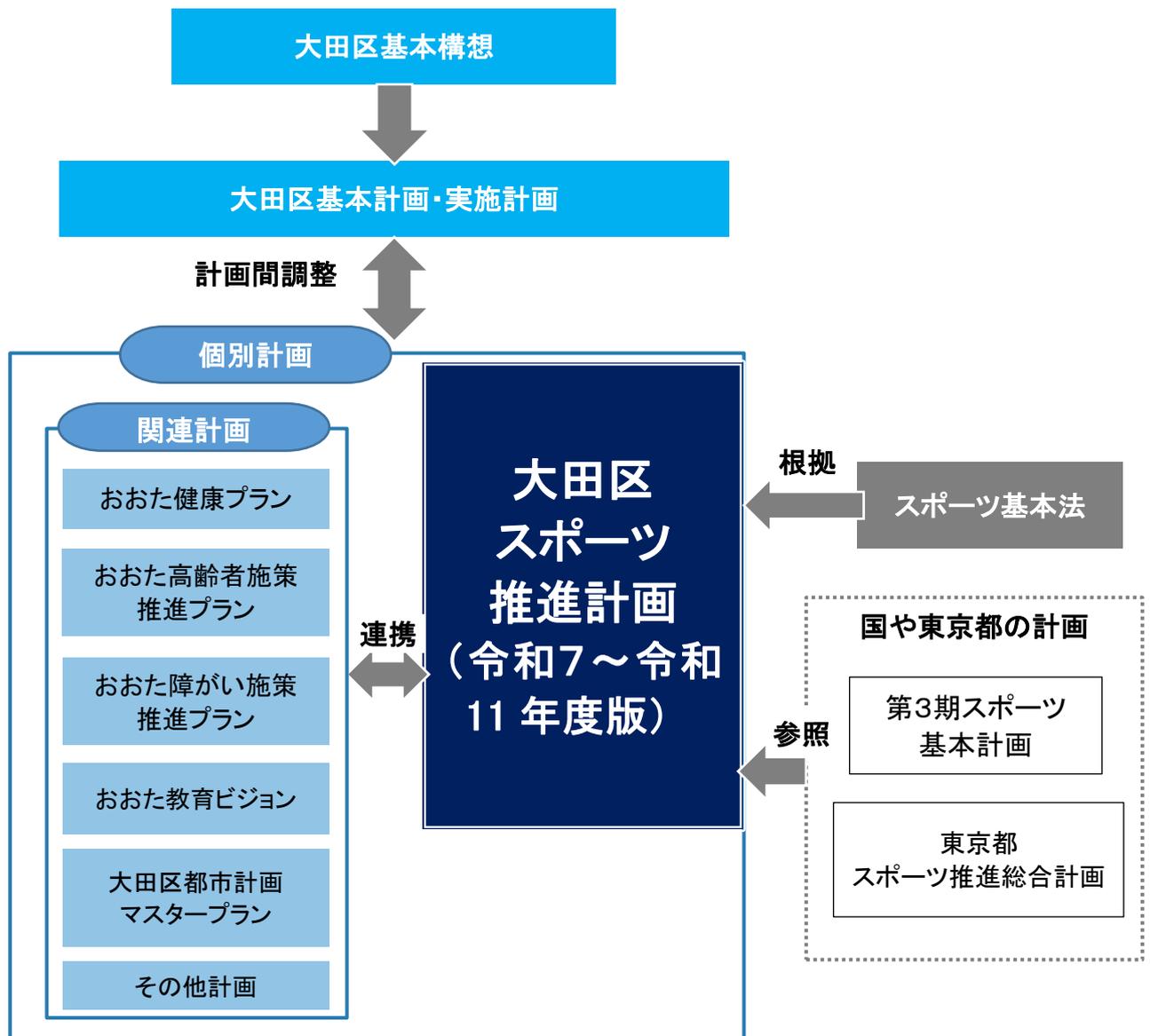
今後も同ビーチバレー場の無料開放、ビーチヨガ教室などを実施し、認知度向上に努め、利用率の向上、スポーツ実施の促進につなげます。

4 計画の位置付け

本計画は、スポーツ基本法第10条に基づく「地方スポーツ推進計画」と位置付け、国の「第3期スポーツ基本計画」及び東京都の「東京都スポーツ推進総合計画」を踏まえて、策定します。

本区の最上位指針である大田区基本構想では、令和22年ごろ（2040年ごろ）の将来像「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」を実現するためのまちの姿の一つとして、基本目標「文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち」を定めています。本計画は、このうち、『気軽にスポーツを楽しみ、健康づくりに取り組むことで、生涯にわたっていきいきとした生活を送っています。』を実現するための施策や取組などを体系的に示す個別計画です。

また、「おおた健康プラン」「おおた高齢者施策推進プラン」「おおた障がい施策推進プラン」「おおた教育ビジョン」「大田区都市計画マスタープラン」などの本区の各種関連計画と連携した計画とします。



5 計画の期間

本計画の計画期間は、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間とします。

また、社会情勢や本区の基本計画の改定などに合わせ、適宜見直しを行います。

6 本計画における「スポーツ」の考え方

スポーツ（sport）は、ラテン語の「deportare（デポルターレ）」に由来する単語とされています。「deportare」は、「ある物がある場所から他の場所に移す」という意味から派生し、「心の重い、嫌な、塞いだ状態をそうでない状態に移す」、すなわち「気晴らしをする」、「楽しむ」、「遊ぶ」などを意味していました。この言葉が、古フランス語の「desport」を経て、現在の「sport」に至ったとされています。

本計画では「スポーツ」について、スポーツの語源を踏まえ、ルールに基づいて勝敗や記録を競うものだけでなく、余暇時間や仕事時間等を問わず健康を目的に行われる身体活動、遊びや楽しみを目的とした運動・レクリエーション活動まで広く捉えます。

そのため、ウォーキングや軽いランニングはもとより、室内で行う体操・ストレッチや筋力トレーニング、また、ペットの散歩や意識的な階段利用なども「スポーツ」に含め、これまでスポーツから遠ざかっていた方にも気軽に親しんでいただくことをめざしていきます。

7 本計画とSDGs

本区は、令和4（2022）年に「大田区におけるSDGs推進のための基本方針」を定め、SDGsの目標年次である令和12（2030）年に向けて、17の目標（ゴール）達成のための取組を意識的に推進し、誰一人取り残さない持続可能なまちづくりを進める方針を掲げています。

また、本区は、SDGsの達成に向けて優れた取組を提案する都市として、内閣府から令和5（2023）年度の「SDGs未来都市」に選定されるとともに、その中でも特に優れた先導的な取組を行う「自治体SDGsモデル事業」にも選定されました。

本計画においては、SDGsの17の目標（ゴール）のうち、「すべての人に健康と福祉を」「質の高い教育をみんなに」を関わりの深い目標として、重点的に施策を推進し、目標（ゴール）の達成につなげていきます。

本計画において関わりの深い目標



③すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



④質の高い教育をみんなに

すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



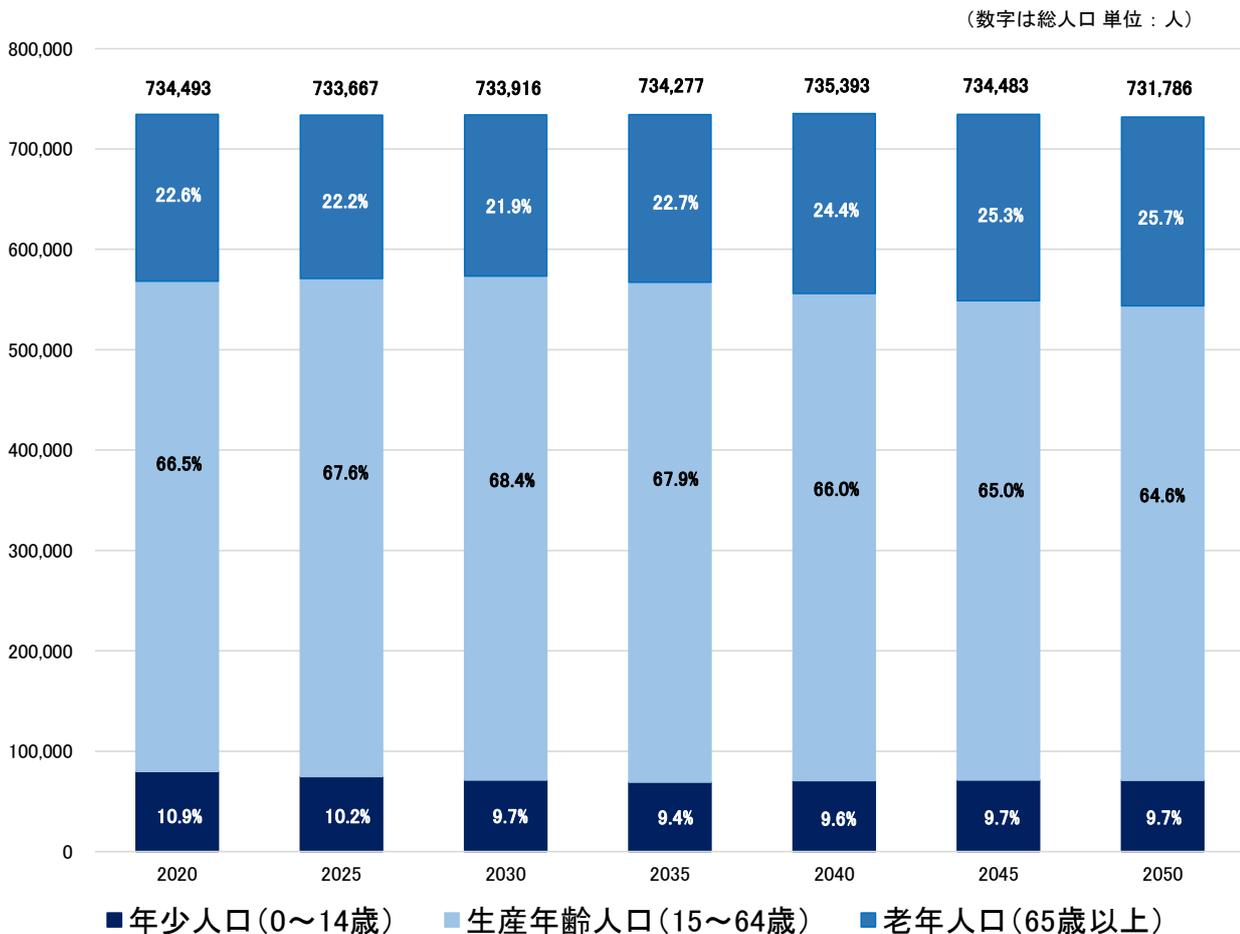
第2章 区のスポーツを取り巻く現状と課題

1 本区の人口動向

本区の人口は、「大田区人口推計（令和6年4月）」によると、令和22（2040）年頃に約73.5万人でピークを迎え、以後は緩やかに減少しますが、長期的には70万人を維持するとされています。

年齢3区分別人口の推移を見ると、年少人口（0～14歳）比率は9～10%台の横ばいで推移し、生産年齢人口（15～64歳）比率は、緩やかに下降し、令和32（2050）年には64.6%となると予想されています。一方、老年人口（65歳以上）比率は年々上昇し、令和32（2050）年には25.7%となり、およそ区民の4人に1人が高齢者となると予想されています。

■年齢3区分別人口の推移・予測



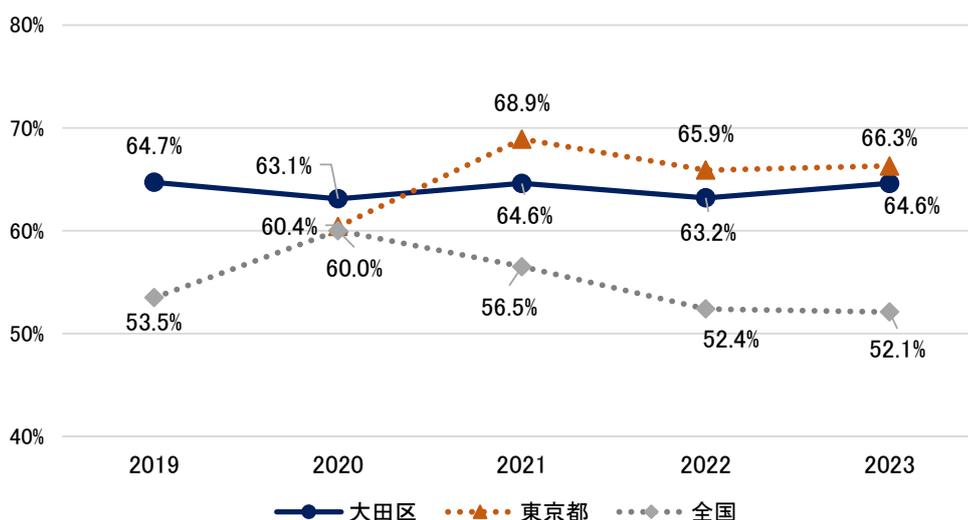
出典：大田区人口推計（令和6年4月）

2 本区のスポーツ実施率

本区の令和6(2024)年度の18歳以上の週1日以上スポーツ実施率は、66.5%となり、大田区スポーツ推進計画(改定版)の目標値を達成しました。

過去5年間の、国、東京都との比較は以下のとおりです。

■スポーツ実施率の推移



(出典)

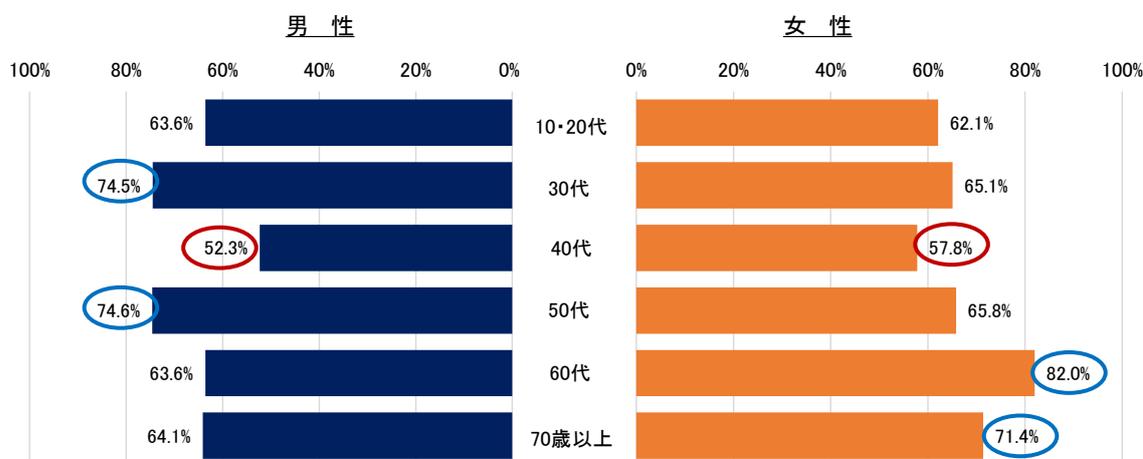
大田区：区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査

東京都：都民のスポーツ活動に関する実態調査

全 国：スポーツの実施状況等に関する世論調査(スポーツ庁)

年代別にみると、男性は30代と50代、女性は60代以上が70%以上と高い一方で、男女とも40代が最も低くなっています。

■年代別スポーツ実施率



出典：区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査(令和6(2024)年度)

3 スポーツ施設マップ

(1) スポーツ施設の現況

本区の主な区立スポーツ施設、スポーツ施設のある区立公園などは、次のとおりです。

主な区立スポーツ施設などの配置図



No.	施設名	主な施設内容	所在地
1	大田スタジアム	野球グラウンド（センター122m、両翼97.6m）観客席3,223席（メインスタンド751席、内野スタンド2,472席）	東海1-2-10
2	大田区青少年交流センター「ゆいっつ」	体育室（596㎡）、宿泊室（和室7室、洋室24室、バリアフリー室1室）、研修室2室、調理室	平和島4-2-15
3	平和島公園	野球場1面（少年野球場4面）、屋内プール（25mプール・幼児用プール）、屋外プール（50mプール・こども用プール）、キャンプ場	平和島4-2-2
4	平和の森公園	フィールドアスレチックコース、テニスコート4面、相撲場、弓道場、アーチェリー場	平和の森公園2-1

No.	施設名	主な施設内容	所在地
5	大森スポーツセンター	アリーナ (1,620 m ² 、観客席 376 席)、健康体育室2室、トレーニングルーム	大森本町 2-2-5
6	大森ふるさとの浜辺公園	ビーチバレー場4面、フットサル場1面、多目的スポーツ場1面(少年サッカー場1面、フットサル場2面)	平和の森公園 2-2-ふるさとの浜辺公園 1-1
7	昭和島二丁目公園	テニス場2面、フットサル場3面(少年サッカー場1面)	昭和島 2-3-1
8	昭和島運動場	野球場2面、少年野球場1面	昭和島 1-7-1
9	森ヶ崎公園	サッカー場1面、フットサル場3面(少年サッカー場1面)、テニス場3面	大森南 5-2-111
10	大田区総合体育館	メインアリーナ(1,824 m ² 、観客席 4,012 席)、サブアリーナ(646 m ² 、観客席 200 席)、体育室1・2、弓道場	東蒲田 1-11-1
11	あさひ海老取川公園	3×3バスケットコート(Nako Motohashi 2020 記念3×3バスケットボールコート)	羽田旭町 11-1
12	萩中公園	野球場1面、少年野球場1面、屋内プール(25mプール、流水プール等)、屋外プール(50mプール、幼児用プール等)	萩中 3-25-26、萩中 3-26-46
13	本羽田公園	テニス場5面	本羽田 3-23-10、本羽田 3-29-4
14	多摩川大師橋緑地	野球場2面	本羽田 1～2 地先
15	多摩川六郷橋緑地	野球場5面、少年野球場1面、球技場6面	東六郷 3 先～南六郷 3 地先
16	多摩川緑地	野球場16面、少年野球場3面、サッカー場2面	西六郷 4 地先
17	矢口区民センター温水プール	温水プール 25m×7コース	矢口 2-21-14
18	多摩川ガス橋緑地	野球場8面、少年野球場1面、テニス場5面、球技場2面、小球技場1面	下丸子 2～4 地先
19	下丸子公園	テニス場2面	下丸子 4-21-2
20	多摩川田園調布南・鶉の木緑地	球技場1面、多目的小球技場1面	田園調布南 6、鶉の木 3-32・33 地先
21	多摩川丸子橋緑地	少年野球場1面	田園調布本町 31 地先
22	東調布公園	野球場1面、屋内プール(25mプール、こども用プール)、屋外プール(幼児用プール、流水プール等)	南雪谷 5-12-1 南雪谷 5-13-1
23	田園調布せせらぎ館体育施設	体育室(約 400 m ² ×2室)、トレーニングルーム、多目的室2室、集会室4室	田園調布 1-53-12
24	多摩川田園調布緑地	テニスコート8面、硬式野球場2面、軟式野球場2面、サッカー場1面	田園調布 4・5 地先

施設が集積しているエリア

本区の区立スポーツ施設は、臨海部と多摩川河川敷エリアに多く立地しています。

■臨海エリア

様々なスポーツ施設が集積しているエリアであり、各スポーツが盛んに行われています。



■河川敷エリア

野球場、サッカー場、テニスコートなどが多く点在している、多摩川に沿ったエリアです。

(2) 主な区立スポーツ施設

①大田区総合体育館



区民に良質な「する」「みる」「ささえる」スポーツの機会を提供するとともに、区民の生涯スポーツの活動の拠点となることを目的として、平成 24 (2012) 年に開館しました。

メインアリーナは約 4,000 席の観客席を有し、各競技のトップレベルのプレーを観戦することができます。

そのほか、サブアリーナ、体育室、弓道場等の施設があり、区民が各種スポーツを楽しむことができます。

②大森スポーツセンター



区民の体育・スポーツ及びレクリエーションの普及振興を図り、心身の健全な発達に寄与することを目的に、平成 9 (1997) 年に開設しました。館内には、アリーナ、健康体育室、トレーニングルーム、小ホール等の施設があります。

トレーニングルームでは、トレーニングマシンの利用以外に、各種スポーツ教室も開催しています。また、令和 2 (2020) 年には、施設周辺でランニング等を行う際に便利な「ランニングステーション」を開設しています。

③大田スタジアム



余暇活動の充実や健康増進に寄与することを目的として、平成7（1995）年に開館した全面人工芝の野球場です。設備の機能更新やバリアフリー・ユニバーサルデザイン化の推進、さらに多目的利用の拡大を目的に改修が行われ、令和元（2019）年にリニューアルオープンしました。

④大森ふるさとの浜辺公園



かつて賑わいを見せた大森海岸を再現した、都内初の浜辺のある区立公園です。

公設では都内唯一の常設ビーチバレー場を有しており、ビーチバレー場の無料開放やビーチヨガ教室を実施しています。

令和6（2024）年4月に多目的スポーツ広場が人工芝化され、新たに多目的スポーツ場としてリニューアルしました。また、ビーチバレー場、フットサル場のナイター利用を開始しました。

⑤平和の森公園



昭和 57 (1982) 年に開設、こどもたちに人気のフィールドアスレチックコースを有し、豊かな自然を感じられる、こどもからお年寄りまで楽しめる区内最大級の公園です。公園内には、テニスコート、相撲場、弓道場、アーチェリー場などがあります。

⑥平和島公園



昭和 45 (1970) 年に開設、キャンプ場や野球場、水泳場を有する公園です。

水泳場の屋外プール（夏季のみ）には、50mプールが設置されています。



4 スポーツ関係団体等

本計画の施策推進のため、本区を拠点とするトップスポーツチーム、区内スポーツ事業者などのスポーツ関係団体等と連携を図ります。

主なスポーツ関係団体等は次のとおりです。

①大田区スポーツ協会

(公財)大田区スポーツ協会(以下「スポーツ協会」といいます。)は、昭和23(1948)年に大田区体育会として発足しました。その後、昭和59(1984)年に財団法人大田区体育協会を設立、平成25(2013)年から(公財)大田区体育協会へ移行し、令和元(2019)年に名称を「大田区スポーツ協会」に変更しました。

区内におけるスポーツの振興を図り、区民の心身の健全な発達と明るく豊かな地域社会の形成に寄与することを目的として活動しています。令和7(2025)年1月現在、51のスポーツ団体が加盟しています。

スポーツ協会の主な事業は以下のとおりです。

区分	内容
区の受託事業	区民スポーツ大会、区民スポーツまつり等の事業を区から受託しています。
指定管理業務	大森スポーツセンター、大田スタジアムの指定管理者グループの代表団体として施設の管理運営を行っています。
自主事業	年少者スポーツ育成事業、健康教室事業、指導者・団体育成事業等区民にレクリエーションを含めた生涯スポーツの推進・普及を図るため、スポーツ協会が主体的に取り組んでいます。



ビーチヨガ教室

②大田区スポーツ推進委員

特別出張所ごとに選出され、本区が委嘱する非常勤職員（定数 65 人以内）です。本区のスポーツ推進のため、地域と行政及び区民相互の調整役（コーディネーター）として地域で幅広く活動しています。

主な活動内容は、地域スポーツ推進に関する情報提供、要望、助言、指導及び調整（コーディネート）です。その他OTAウォーキングなど、本区の事業にも協力しており、本区のスポーツの中核的役割を担うことが期待されています。



③総合型地域スポーツクラブ

幅広い世代の人々に、各自の興味関心・競技レベルに合わせて、様々なスポーツに触れる機会を提供する地域密着型のスポーツクラブです。

本区では、令和7（2025）年1月現在、以下の11のクラブが活動しています。

NPO 法人地域総合スポーツ倶楽部・ピボットフット	一般社団法人 田園調布グリーンコミュニティ
NPO 法人大田ウェルネスクラブ	NPO 法人スマイルかまた
NPO 法人ベアーズ	NPO 法人大森コラボレーション 総合型地域スポーツクラブ ソシオ大森
一般社団法人大森フットボールクラブ	
一般社団法人 Sports Design Lab	レスポ大森クラブ
一般社団法人松仙 FC	NPO 法人ド素人スポーツ

④一般社団法人 おおたスポーツコミッション

区内にあるスポーツ資源を連携させるプラットフォームとしての組織です。スポーツの有する社会的効果と経済的効果を追求し、スポーツを軸とした街づくりと地域の活性化に寄与するため、関連団体や施設をつなぐ事業を推進します。

5 区民のスポーツ活動の状況

本計画の策定にあたり、区民のスポーツ活動の状況・意識を把握するため、令和5年度に「大田区 運動・スポーツに関するアンケート」を実施しました。

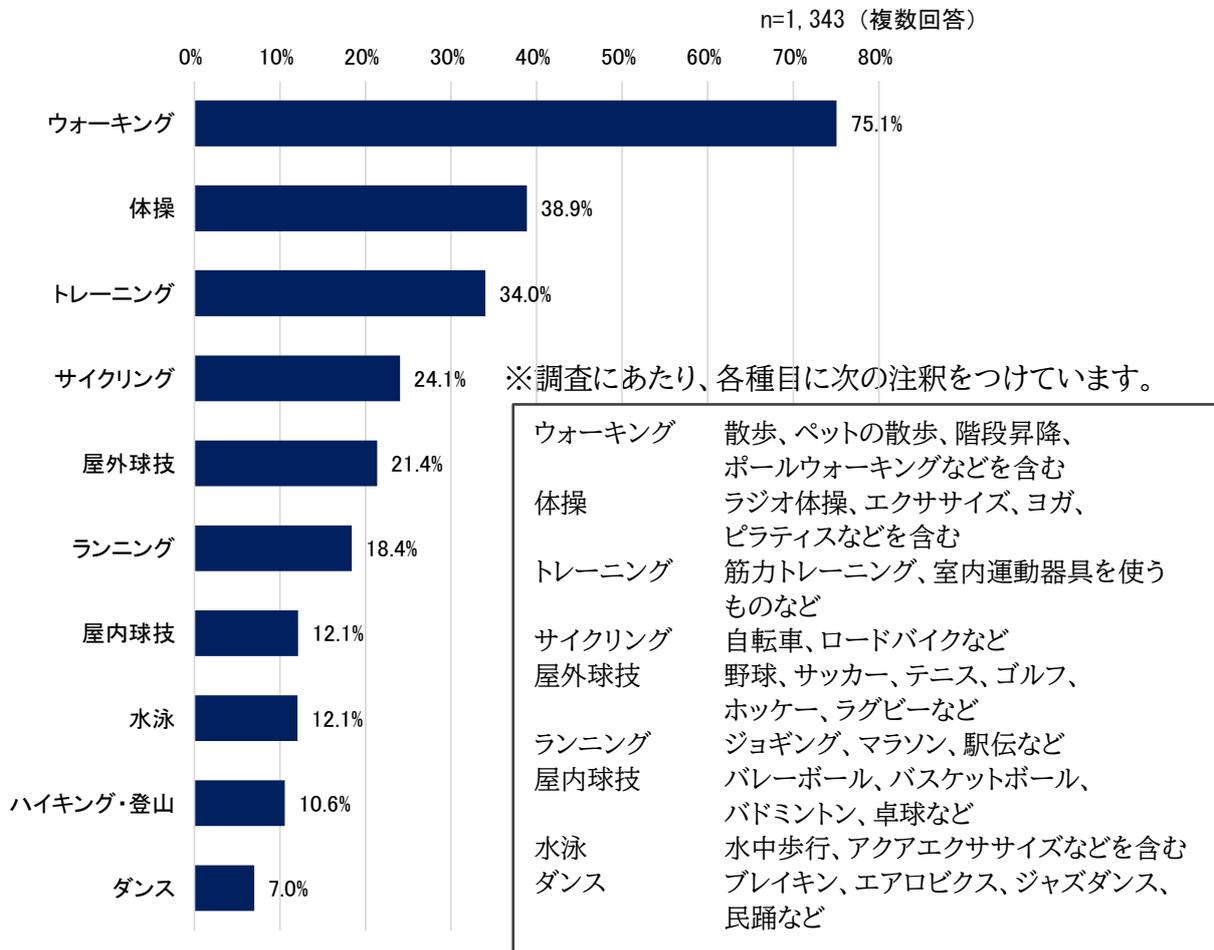
「大田区 運動・スポーツに関するアンケート」実施概要

項目	実施概要
調査対象者	区内在住の16歳以上の方
調査期間	令和6（2024）年1月22日～2月13日
調査方法	郵送での配布・回収による直接記入方式
配布数	5,000件
回答数	1,343件（回答率 26.9%）

（1）1年間のスポーツ実施状況

比較的気軽に行えるスポーツが上位

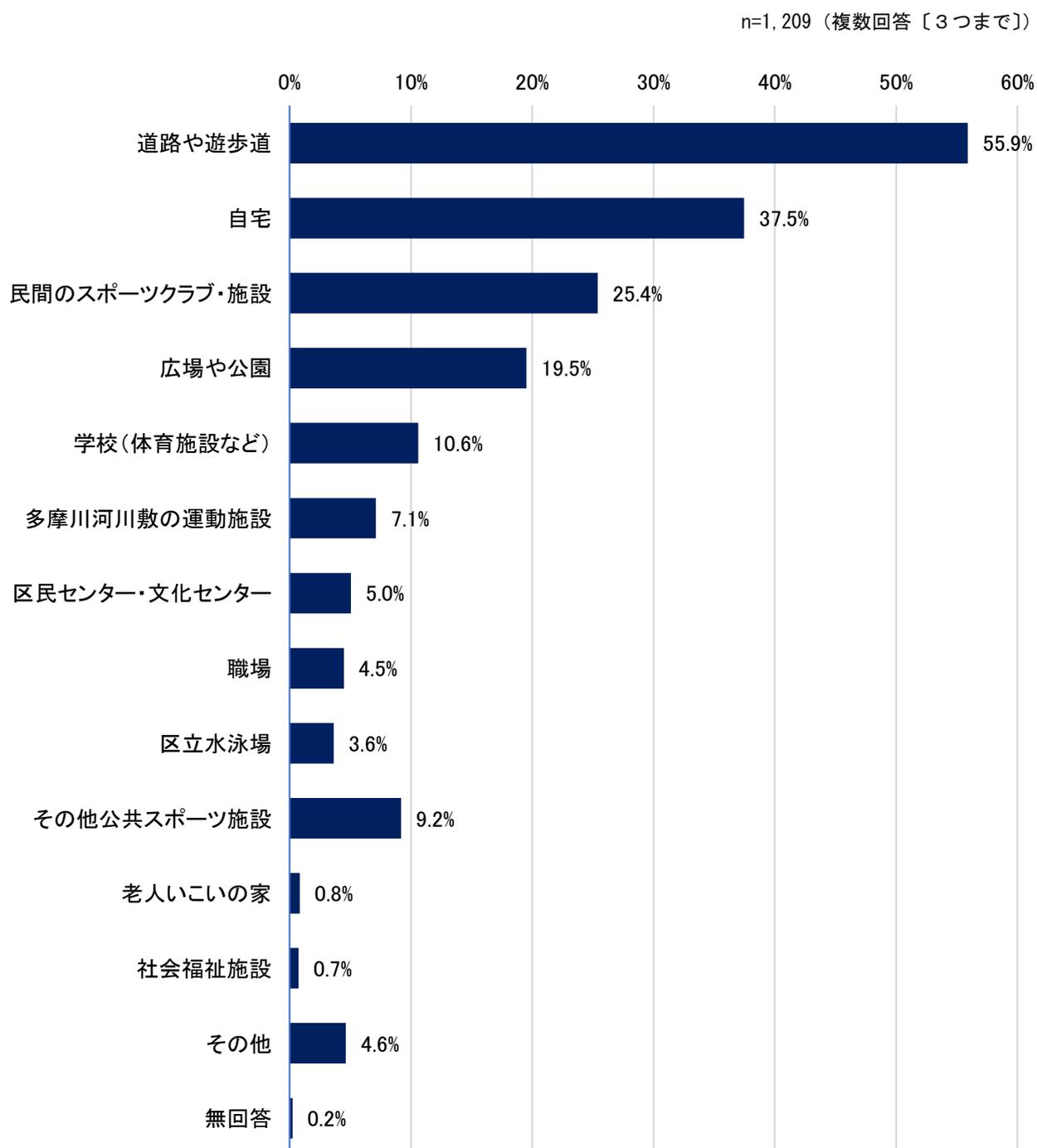
直近の1年間で実施したスポーツの上位10項目は以下のグラフのとおりです。最も多いのが「ウォーキング」（75.1%）で、以下、「体操」、「トレーニング」など、気軽に行えるスポーツが多くなっています。



(2) 主にスポーツを実施した場所

道路や遊歩道、自宅が主な実施場所

この1年間で主にスポーツを実施した場所は、「道路や遊歩道」(55.9%)が最も多く、次いで「自宅」(37.5%)、「民間のスポーツクラブ・施設」(25.4%)となっています。

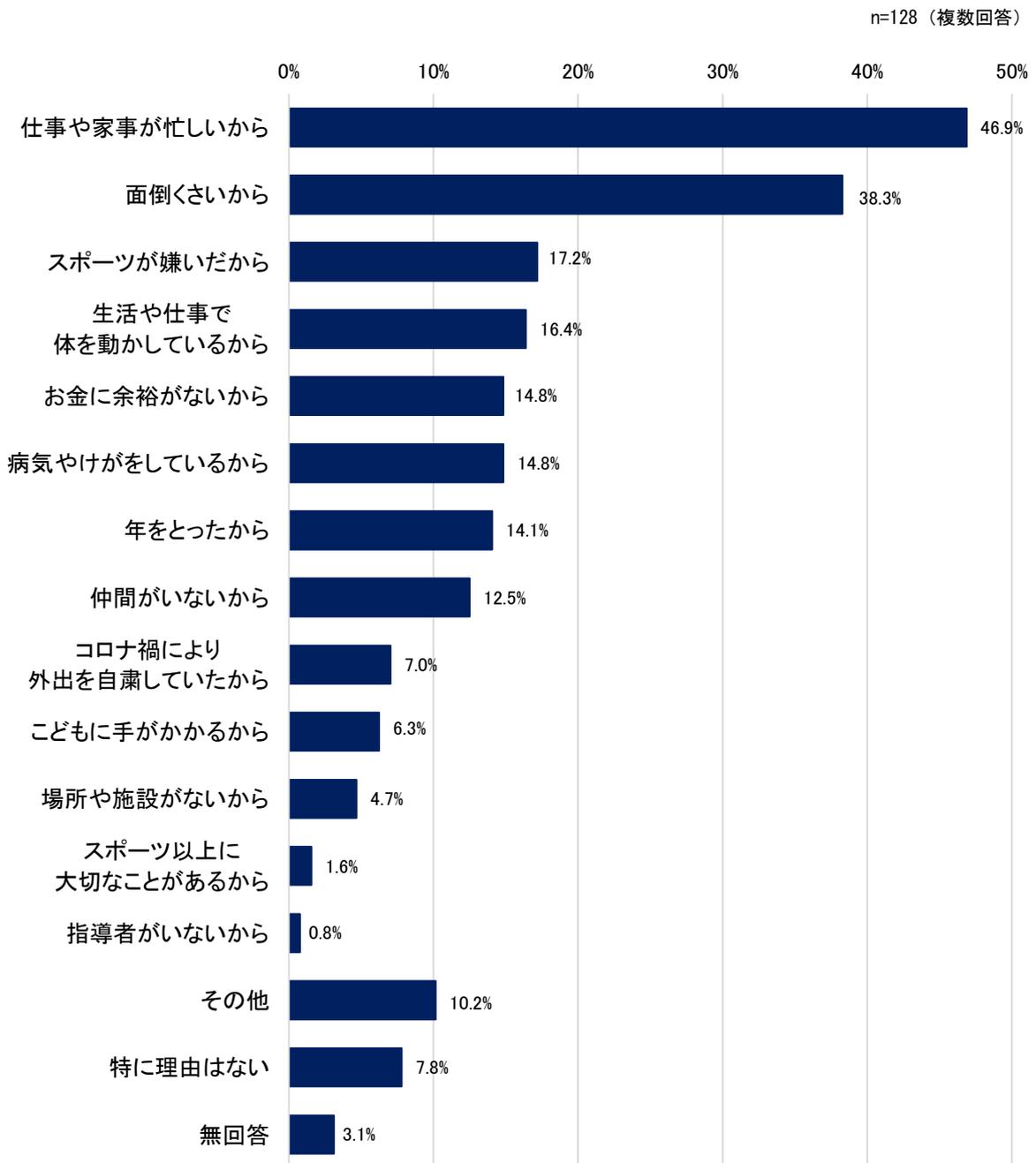


(3) スポーツを実施しなかった理由

スポーツを実施しなかった一番の理由は「仕事や家事が忙しいから」

スポーツを実施しなかった人の理由としては、「仕事や家事が忙しいから」(46.9%)が最も多く、次いで「面倒くさいから」(38.3%)、「スポーツが嫌いだから」(17.2%)の順となっています。

世代別スポーツ実施率が最も低くなった40代でも、「仕事や家事が忙しいから」が男女ともに最も多くなっており、特に男性は100%となっています。



■スポーツを実施しなかった理由（性・年代別）

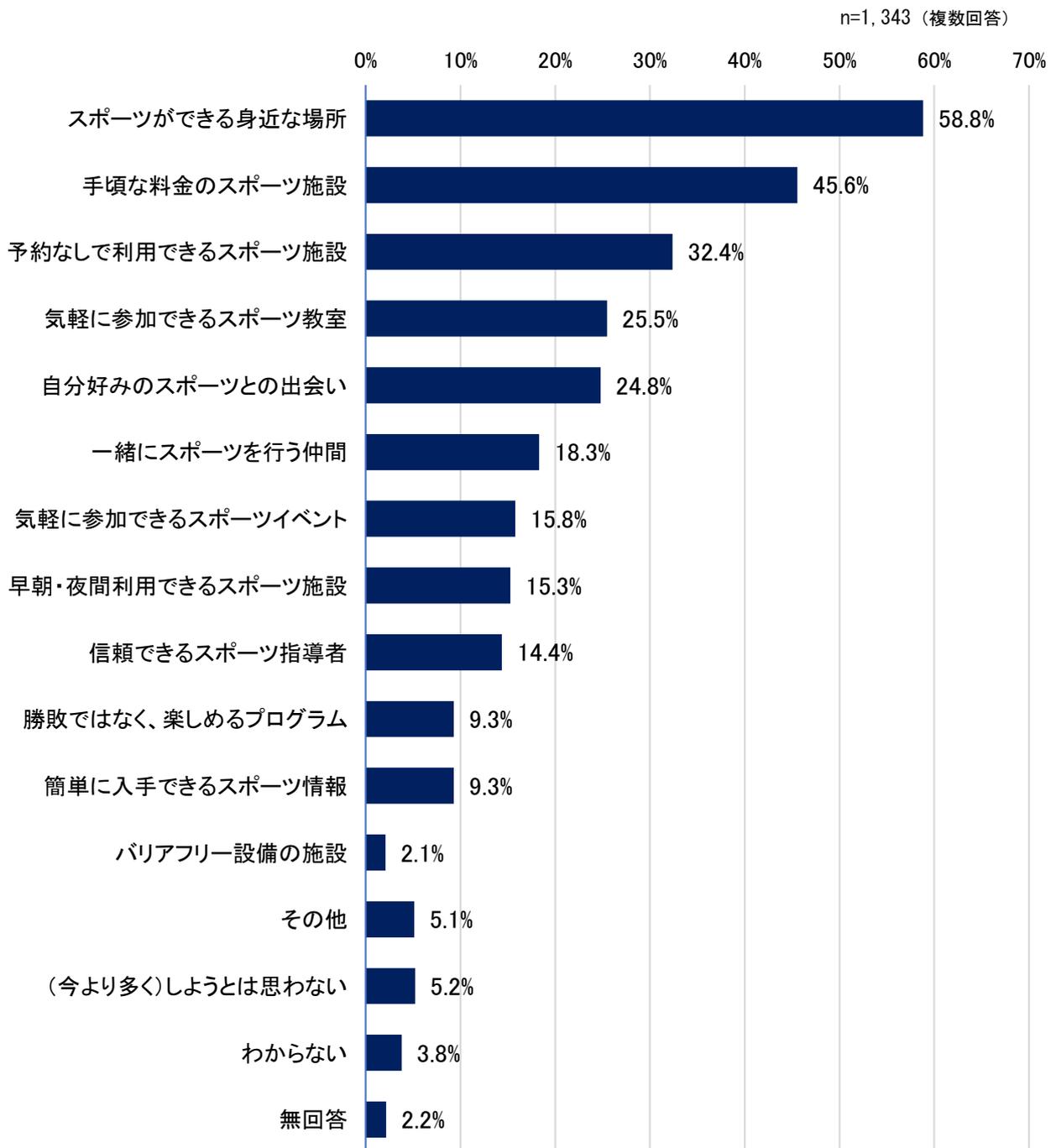
n=128（複数回答）

項目	全体	男性					女性				
		16～29	30代	40代	50代	60代以上	16～29	30代	40代	50代	60代以上
仕事や家事が忙しいから	46.9%	50.0%	80.0%	100.0%	60.0%	40.0%	20.0%	28.6%	46.7%	66.7%	25.7%
面倒くさいから	38.3%	50.0%	80.0%	50.0%	53.3%	26.7%	60.0%	71.4%	13.3%	46.7%	22.9%
スポーツが嫌いだから	17.2%	-	60.0%	-	13.3%	13.3%	40.0%	71.4%	-	20.0%	11.4%
生活や仕事で体を動かしているから	16.4%	-	-	-	6.7%	33.3%	-	14.3%	26.7%	13.3%	22.9%
お金に余裕がないから	14.8%	-	60.0%	10.0%	33.3%	13.3%	20.0%	28.6%	13.3%	13.3%	2.9%
病気やけがをしているから	14.8%	-	40.0%	-	-	6.7%	-	-	13.3%	6.7%	37.1%
年をとったから	14.1%	-	-	-	20.0%	33.3%	-	-	6.7%	6.7%	22.9%
仲間がいないから	12.5%	-	40.0%	10.0%	26.7%	20.0%	20.0%	-	13.3%	6.7%	5.7%
コロナ禍により外出を自粛していたから	7.0%	-	20.0%	10.0%	6.7%	-	-	-	13.3%	6.7%	8.6%
こどもに手がかかるから	6.3%	-	-	10.0%	-	-	-	14.3%	26.7%	6.7%	2.9%
場所や施設がないから	4.7%	-	-	10.0%	6.7%	6.7%	-	-	13.3%	-	-
スポーツ以上に大切なことがあるから	1.6%	-	20.0%	-	-	-	20.0%	-	-	-	-
指導者がいないから	0.8%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.9%
その他	10.2%	-	-	-	6.7%	13.3%	20.0%	14.3%	13.3%	6.7%	8.6%
特に理由はない	7.8%	-	-	-	6.7%	13.3%	40.0%	-	6.7%	13.3%	5.7%
無回答	3.1%	-	-	-	-	6.7%	-	-	6.7%	-	5.7%

(4) 今後、スポーツを行うために必要なこと

身近な場所で、気軽に実施できること

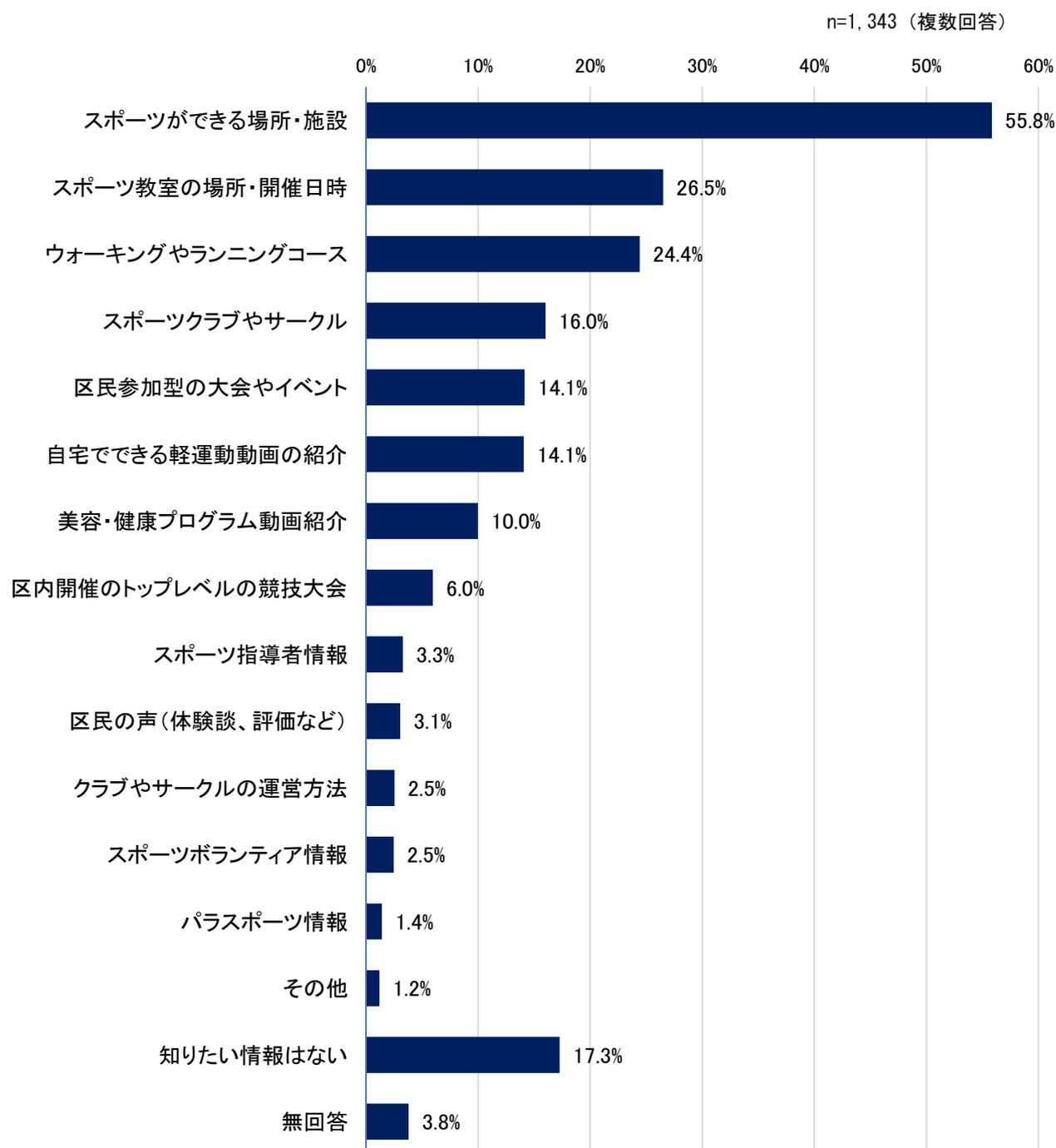
今後、スポーツを行う（または、今以上に行う）ために必要なことは、「スポーツができる身近な場所」(58.8%)が最も多く、「手頃な料金で利用できるスポーツ施設」(45.6%)、「予約なしで利用できるスポーツ施設」(32.4%)、「気軽に参加できるスポーツ教室」(25.5%)の順となり、身近な場所で気軽に実施できることがスポーツを行う上で必要と考えている方が多くなっています。



(5) スポーツに関する知りたい情報

最も知りたい情報は「スポーツができる場所・施設」

スポーツに関して知りたい情報は「スポーツができる場所・施設」(55.8%)が最も多く、次いで「スポーツ教室の場所・開催日時」(26.5%)、「ウォーキングやランニングコース」(24.4%)となっています。

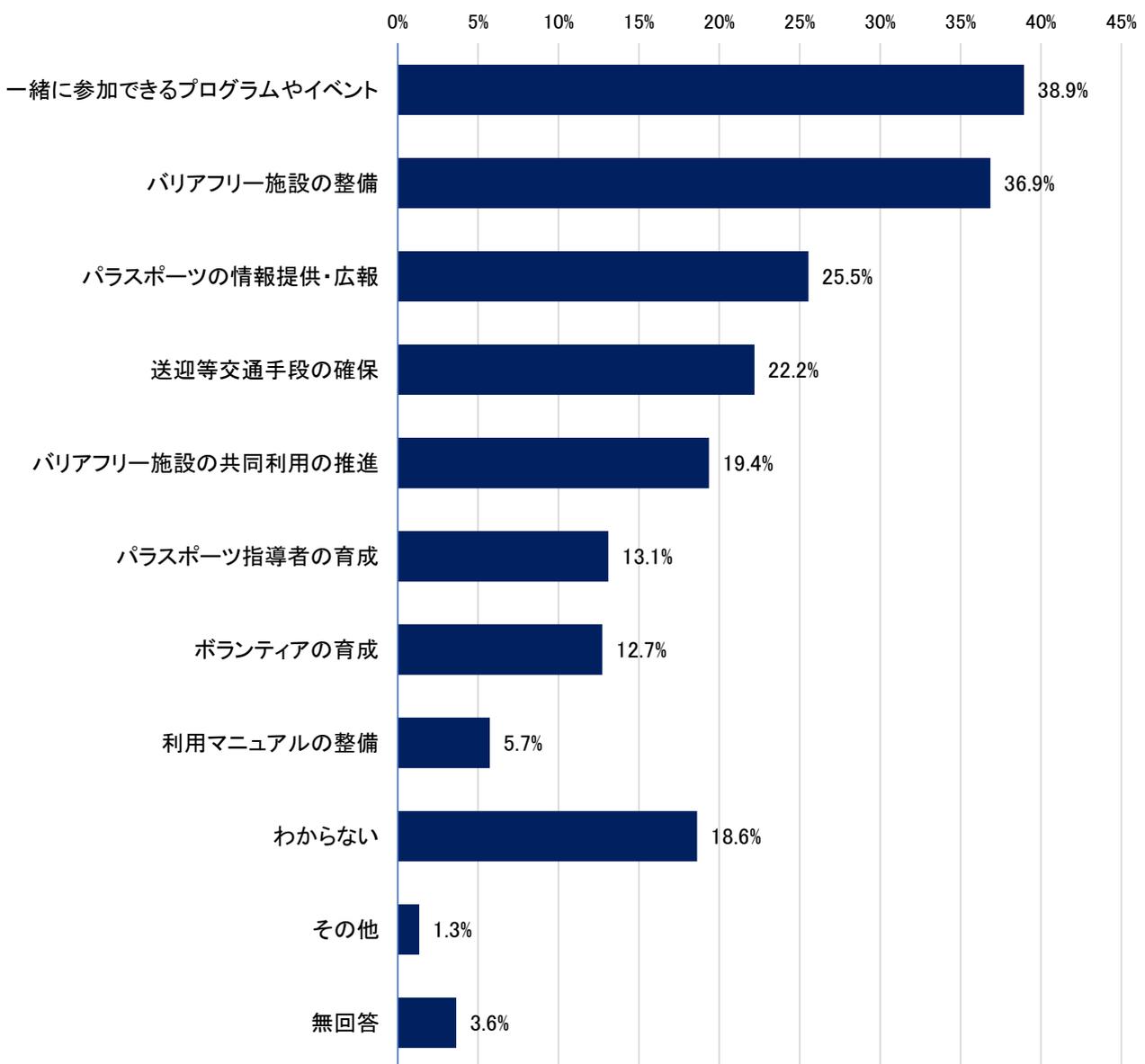


(6) 障がいの有無にかかわらず一緒にスポーツに親しむための取組

一緒にできるプログラムやイベントと、施設のバリアフリー化

「障がいの有無にかかわらず、一緒に楽しくスポーツに親しむために、これから本区が取り組むべき大切なこと」についての回答は、「一緒に参加できるプログラムやイベント」(38.9%)が最も多く、次いで「バリアフリー施設の整備」(36.9%)、「パラスポーツの情報提供・広報活動の充実」(25.5%)となっています。

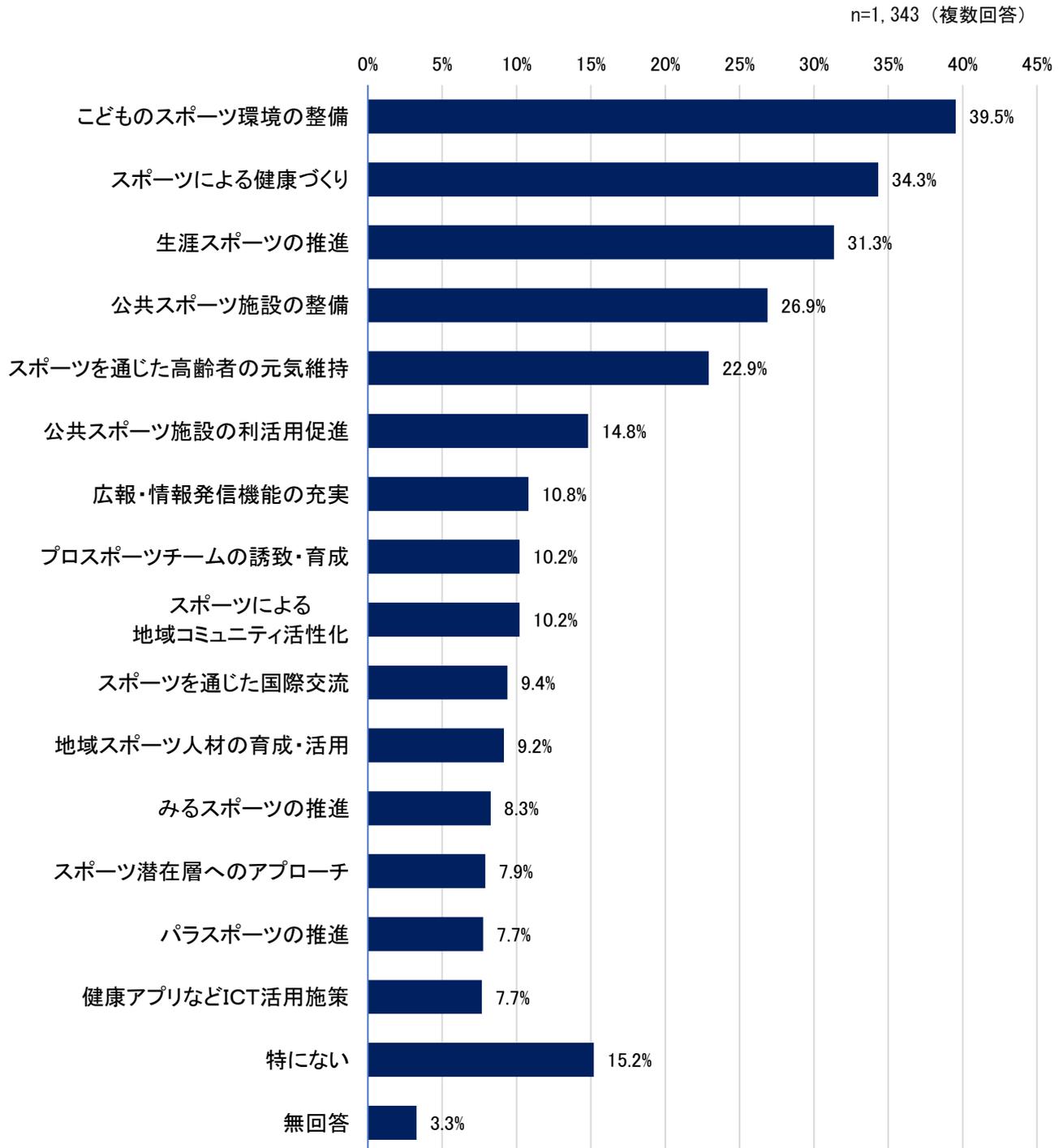
n=1,343 (複数回答 [3つまで])



(7) 本区のこれからのスポーツ施策で期待するもの

こどものスポーツ環境整備とスポーツによる健康づくりが上位

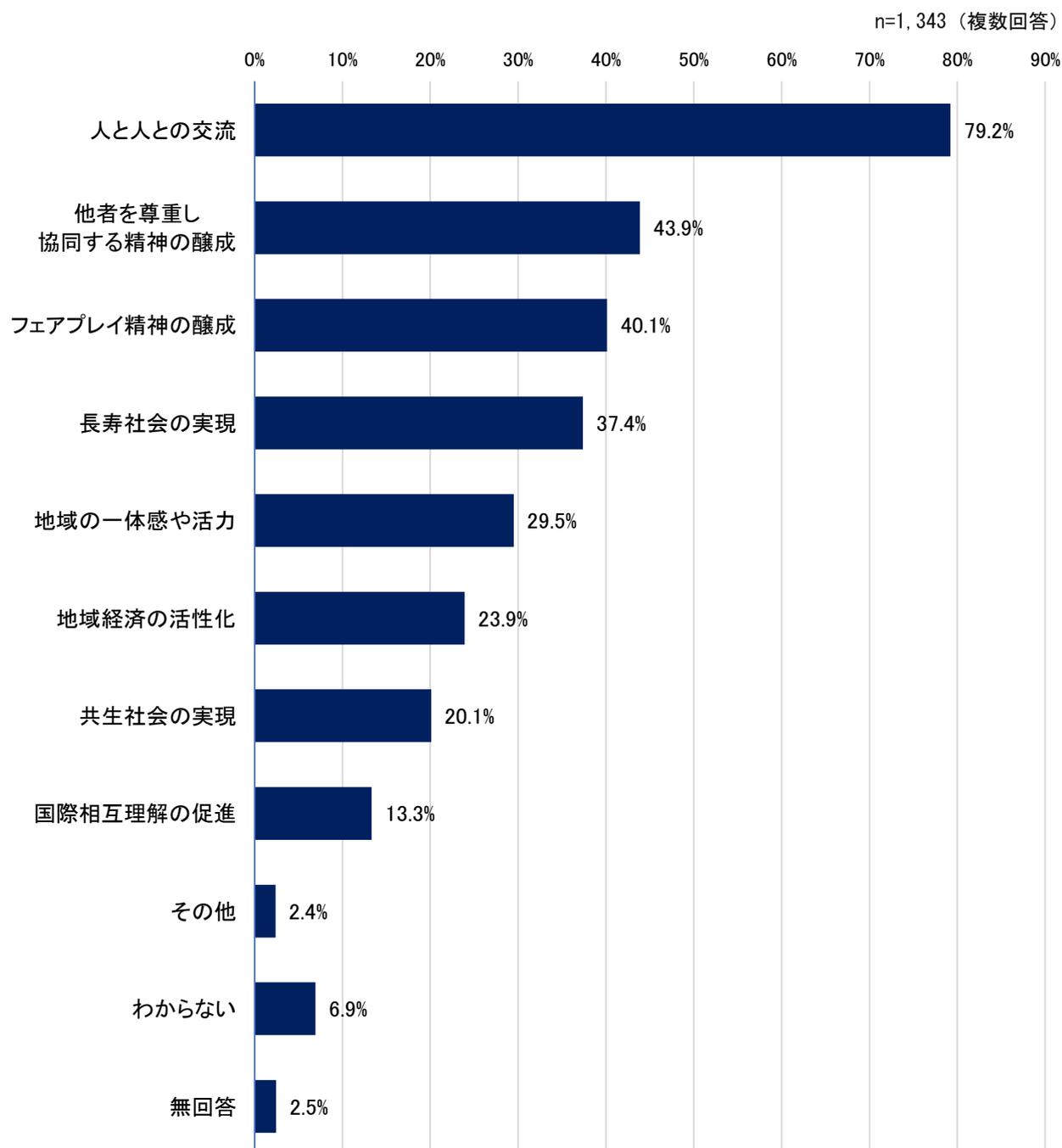
「こどものスポーツ環境の整備」(39.5%)が最も多く、次いで「スポーツによる健康づくり」(34.3%)、「生涯スポーツの推進」(31.3%)となっています。



(8) スポーツが社会にもたらす効果

人と人との交流が約8割

区民が、スポーツが社会にもたらすと考える効果は、「人と人との交流」(79.2%)が最も多く、次いで、「他者を尊重し協同する精神の醸成」(43.9%)、「フェアプレイ精神(公正さを尊ぶ態度)の醸成」(40.1%)となっています。



6 本区のスポーツ施策に関する課題・方向性

(1) 誰もがスポーツを楽しめる機会づくりに向けて

- 本区の「これからのスポーツ施策で期待するもの」として「こどものスポーツ環境の整備」が最も多く挙げられました。こどもの頃から運動習慣を身につけることは、基礎的な体力向上だけでなく、人間関係やコミュニケーション能力が育まれるなど、こどもの心身の発達のために重要です。こどもがスポーツを通して、体を動かす楽しさを実感することができる取組が求められます。
- 働き盛り世代・子育て世代（20代～50代）のうち、男女ともに40代のスポーツ実施率が、他の世代に比べて低くなりました。仕事の生産性向上や健康的なライフスタイル維持のため、気軽にスポーツに取り組むことができる機会や親子で一緒に体を動かすことのできる機会の提供が求められます。
- 70代以上の世代は、スポーツを週3回以上実施している割合が他の年代よりも高いのに対し、全くスポーツを実施していない割合も他の年代より高くなっており、二極化の傾向にあります。高齢者にとってスポーツは、健康増進やフレイル・介護予防、仲間との交流や生きがいにつながります。スポーツ実施のきっかけとなる取組とともに、スポーツの習慣化を促す取組が求められます。
- 障がいの有無にかかわらず、一緒にスポーツに親しむために区が取り組むべきこととして「一緒に参加できるプログラムやイベント」が最も多く挙げられました。障がいがある人もない人も、ともに楽しめる機会を創出することは、障がいのある方の自立や社会参画につながります。誰もが楽しめるユニバーサルスポーツの普及に係る取組が求められます。
- スポーツには、「する」だけでなく、「みる」「ささえる」など多様な関わり方があります。体を動かすことが苦手な人も、スポーツを観戦し、選手・チームを応援することを楽しむ、スポーツを支える活動を楽しむなど、それぞれの楽しみ方を見つけられる機会を提供します。

本計画において、

基本目標1 『誰もがスポーツを楽しめる機会づくり』

を掲げ、対応する施策を推進します。

(2) スポーツ施設の有効活用・身近な実施場所の環境整備に向けて

- 「今後スポーツを（または、今以上に）行うために必要なこと」として、「スポーツができる身近な場所」が最も多く挙げられました。スポーツが区民の生活に根差し、健康的な生活を送ることができるよう、誰もが身近な場所で、気軽にスポーツに取り組めるような環境を整備します。
- 「この1年間でスポーツを行った場所」として、「道路や遊歩道」が最も多く挙げられました。多くの方がウォーキングやランニングを遊歩道等において実施している結果だと考えられます。区民がウォーキング・ランニングに気軽に取り組める環境の充実を図り、継続した実施につなげます。
- 「この1年間でスポーツを行った場所」として、「広場や公園」も多く挙げられ、他のスポーツ施設より高い結果となりました。区民に身近な広場や公園において、より気軽にスポーツができるような取組が求められます。
- 「スポーツに関する情報で知りたいもの」として、「スポーツができる場所・施設」が最も多く挙げられました。スポーツ施設をスポーツ実施の場としてだけでなく、スポーツを行わない人も訪れやすい地域コミュニティの場として活用し、スポーツ施設の認知率を向上させ、利用率の向上をめざす取組が求められます。

本計画において、

基本目標2 『ニーズに即したスポーツ環境の整備』

を掲げ、対応する施策を推進します。

(3) スポーツを通じた交流促進、地域の一体感の創出に向けて

- 「スポーツが社会にもたらす効果」としては、「人と人との交流」が最も多く挙げられました。スポーツが人と人とのつながりを創出し、地域の一体感や活力の醸成につながるよう、地域資源を活用したイベントによるにぎわい創出等の取組を推進します。また、スポーツに関心が薄い層もスポーツに取り組むきっかけとなるよう、他分野と連携した取組も推進します。
- 世界の主要都市とつながる羽田空港からのアクセスを活かし、スポーツを通じた国際交流を推進し、訪れる人によるにぎわいを創出、地域の活性化を図る取組を推進します。
- 本区をホームタウンとするスポーツチームや、本区ゆかりのアスリート、企業のスポーツチームなどが活躍しています。観戦や交流の機会を創出し、地域スポーツの推進を図り、地域の一体感の創出、活力の醸成を図る取組を推進します。
- 区民が主体的にスポーツ活動に取り組み、活動の輪、地域交流の輪を広げるためには、スポーツに関する情報が容易に入手できる環境が整えられていることが重要です。SNS等を活用し、スポーツに関する情報の更なる充実を図るとともに、情報を容易に入手できる環境を整備する取組を推進します。

本計画において、

基本目標3 『スポーツを通じた活力あるまちづくり』

を掲げ、対応する施策を推進します。

第3章 計画の理念・目標



1 基本理念

令和22年ごろ（2040年ごろ）を目標年次とする大田区基本構想で定めた基本目標のまちの姿

『気軽にスポーツを楽しみ、健康づくりに取り組むことで、生涯にわたっていきいきとした生活を送っています。』

を実現するため、本計画は、

スポーツで創る 誰もが健康でいきいき暮らせる豊かなまち

を基本理念とします。

スポーツに親しむことは、健康増進や体力向上だけでなく、こころの健康にも大きな効果をもたらし、充実感のある生活を送ることにつながります。また、スポーツを通じて地域の人々が交流を深めていくことは、人と人とのつながりを創出し、地域の一体感や活力の醸成につながります。

本計画は、基本理念に基づき、スポーツのイベントや施設を利用し、性別や年齢、障がいの有無にかかわらず誰もがスポーツを楽しみ、豊かな生活を送ることができることをめざし、各取組を推進します。

また、国の第3期スポーツ基本計画で示された新たな3つの視点「つくる/はぐくむ」「あつまり、ともに、つながる」「誰もがアクセスできる」を踏まえ、各取組を推進します。

2 基本目標

基本理念である「スポーツで創る 誰もが健康でいきいき暮らせる豊かなまち」を実現するため、施策を展開する方向として、3つの基本目標を定め、スポーツの推進を図ります。

基本目標 1

誰もがスポーツを楽しめる機会づくり

誰もが健康でいきいき暮らせるよう、スポーツに親しみ、楽しめる機会を創出します。こどもには体を動かす楽しさにふれるきっかけづくり、働き盛り世代・子育て世代には、気軽にスポーツに親しめるきっかけづくり等、ライフステージに応じた取組を行い、継続的なスポーツの実施を推進します。

基本目標 2

ニーズに即したスポーツ環境の整備

多様化している区民のスポーツに関するニーズを把握し、適切に対応するとともに、誰もが気軽に身近な場所で、スポーツに取り組める環境を整備します。地域間のバランス・需要を踏まえた施設整備や、将来的な状況変化にも柔軟に対応できるように施設の多目的利用を推進することで、スポーツ施設の有効活用を図ります。

基本目標 3

スポーツを通じた活力あるまちづくり

スポーツを通して、人々が交流しコミュニケーションを深めることは、人と人とのつながりを生み、地域の一体感の創出や活力の醸成につながります。

スポーツを通じた交流を促進するとともに、スポーツ関係団体、アスリート、スポーツを支える人材等との連携を推進し、地域の活性化を図ります。

3 施策体系

基本理念	基本目標	施策方針
<p>スポーツで創る 誰もが健康でいきいき暮らせる豊かなまち</p>	<p>基本目標 1 誰もがスポーツを楽しめる機会づくり</p>	<p>こどものスポーツの推進</p> <p>働き盛り世代・子育て世代のスポーツの推進</p> <p>高齢者のスポーツの推進</p> <p>障がい者のスポーツの推進</p> <p>すべての区民に対するスポーツの推進</p>
	<p>基本目標 2 ニーズに即したスポーツ環境の整備</p>	<p>スポーツ施設の適切な管理及び整備</p> <p>スポーツ施設の多目的な活用</p> <p>身近な環境でのスポーツ促進</p>
	<p>基本目標 3 スポーツを通じた活力あるまちづくり</p>	<p>スポーツを通じた交流促進</p> <p>羽田空港からの利便性を活かしたスポーツによる国際交流の推進</p> <p>地域のスポーツ活動の促進</p> <p>スポーツに関する広報・情報発信の充実</p>

取組

- (1) 体を動かす楽しさを体感するきっかけづくりの推進
- (2) 体力向上を図る取組の推進 (3) 多様なスポーツを体験できる機会の充実

- (1) 働き盛り世代のスポーツ習慣化促進
- (2) 子育て世代のスポーツ参加機会の充実

- (1) スポーツをする気にさせる施策の推進
- (2) スポーツ実施を習慣化させるための事業

- (1) スポーツへの参加促進、継続的に活動できる場の充実
- (2) ユニバーサルスポーツの啓発・普及

- (1) スポーツに親しむきっかけづくり
- (2) スポーツの多様な楽しみ方を見つけられる機会づくり

- (1) スポーツ施設の適切な管理運営 (2) スポーツ施設の計画的な整備
- (3) スポーツ施設以外の公共施設の有効活用

- (1) スポーツ施設を活用した歳入確保
- (2) 地域コミュニティの場としての活用

- (1) 広場や公園などにおいて気軽にスポーツが実施できる環境づくり
- (2) ウォーキング・ランニングに取り組むきっかけづくり

- (1) スポーツを通じた賑わいの創出

- (1) スポーツによる国際交流の推進

- (1) 地域のスポーツ関係団体等との連携
- (2) 地域に密着したスポーツ活動の推進

- (1) 効果的なスポーツ情報の発信

第4章 施策の展開方針



基本目標 1 誰もがスポーツを楽しめる機会づくり

誰もが健康でいきいき暮らせるよう、スポーツに親しみ、楽しめる機会を創出します。子どもには体を動かす楽しさにふれるきっかけづくり、働き盛り世代・子育て世代には、気軽にスポーツに親しめるきっかけづくり等、ライフステージに応じた取組を行い、継続的なスポーツの実施を推進します。

1 こどものスポーツの推進

子どもにとってスポーツを楽しむことは、生涯にわたってたくましく生きるための健康や体力の基礎を培うだけでなく、精神的な成長にもつながります。

特に仲間や指導者との交流を通じて、コミュニケーション能力を育成し、他人に対する思いやりの心をはぐくむなど、人格形成にも大きく寄与します。

こどもの時から、体を動かす楽しさやスポーツの意義・価値を実感し、継続してスポーツに取り組む意欲をもつことができるきっかけづくりを推進します。

(1) 体を動かす楽しさを体感するきっかけづくりの推進

子どもが体を動かす楽しさ・スポーツの楽しさを体感し、将来的なスポーツの実施の習慣化へとつながる取組を推進します。

取組例	内容	所管課
保育推進連携事業(公開保育研修運動あそび)	就学前の子どもが楽しく体を動かす体験を通して、脳や全身の機能の発達を促進し、生涯にわたって健康的な生活を送るための基礎を培う取組を推進します。	保育サービス課
幼児期運動指導(運動遊び指導)リーダー保育者養成研修会	就学前から、子どもたちが運動遊びを通じて楽しく体を動かす習慣を身に付けられるよう、幼児期運動指導(運動遊び指導)リーダー保育者養成研修会を実施し、効果的な指導方法の普及と実践を進めます。	幼児教育センター

取組例	内容	所管課
保幼小連携運動遊び指導者研修	就学前から小学校まで一貫したプログラムにより運動遊び指導が実践されるよう、保育者と小学校教諭の合同研修会を実施します。	幼児教育センター
ボランティアによる乳幼児親子対象運動プログラムの実施	乳幼児親子にとって身近な児童館などの施設で、親子で気軽に参加できる親子ダンスやリトミック等の運動プログラムを実施し、こどもが体を動かす楽しさを体感できる場を提供します。	子育て支援課
地域スポーツクラブ指導者出張事業	子育て世代が集まる児童館に総合型地域スポーツクラブの指導者を派遣し、親子で参加できるスポーツプログラムを実施します。	スポーツ推進課
放課後こども教室におけるスポーツプログラムの実施	小学校の校庭や体育館等を利用し、放課後こども教室において、スポーツプログラムを実施します。	教育総務課

コラム
1

「ゲーム？スポーツ？」

「e スポーツ(e-Sports)」をご存じでしょうか。

e スポーツとは「electronic sports(エレクトロニック・スポーツ)」の略で、コンピューターゲーム上で行われる「人と人の対戦」を、「スポーツ競技」としてとらえる際の名称です。

世界各国で、様々な e スポーツの大会が開催されており、その競技人口は1億人以上といわれています。大会はさまざまな企業の出資を受けており、プロのゲーマーたちがしのぎを削っています。

令和5年度に実施した本区のアンケート調査によると、eスポーツを「聞いたことがない」「興味関心はない」と答えた割合は約40%、「名前だけ知っている」と答えた割合は約45%でした。

区内での認知度はあまり高くありませんが、eスポーツには、体力や障がいの有無にかかわらず、誰もが楽しめるという特徴があります。

また、自身で考えコントローラーを操る必要のあるeスポーツは、脳への刺激が高いため、認知症予防に取り入れている自治体もあります。

令和4(2022)年のアジア競技大会において、メダル種目として e スポーツが採用されるなど、今後、様々な分野において、発展する可能性があります。



(2) 体力向上を図る取組の推進

こどもたちが体育の授業などを通して、スポーツや運動に対する苦手意識を持たず、生涯にわたってスポーツに親しむ態度をはぐくめるような取組を推進します。

取組例	内容	所管課
体力調査結果の分析による体育授業の改善	体力調査結果を分析し、児童・生徒の体力・運動能力の向上への意欲を高めるために体育授業の改善に取り組みます。 また、体力調査結果データの統計的分析を行い、体力・運動能力の向上に係る施策等の成果と課題を検証し、改善に取り組みます。	指導課
楽しい運動習慣の確立	小学校体育の授業において、運動への苦手意識をなくすため、体育指導補助員を配置し、運動習慣の定着を図ります。 また、模範的な動きや自分の動きをタブレット端末により確かめ、運動やスポーツを楽しむ態度を育てます。	指導課
中学校陸上競技大会	区立中学校の代表生徒による陸上競技大会を実施し、日々の運動の成果の発表の場とするとともに、運動を通じた生徒の健康づくり・体力づくりを推進します。	指導課
体育・健康教育授業地区公開講座	小学校の体育・健康教育の授業公開や運動・健康に関する講演会や懇談会を実施することで、児童の体力向上について考える機会とするとともに、保護者や地域住民への啓発を行います。	指導課
夏休みこども体育塾	運動が苦手な小学生を対象に夏休み期間中に「体育塾」を開講、運動のポイントやコツを集中的に学ぶことで、身体を動かすことの楽しさや達成感を味わう喜びを体感してもらいます。	スポーツ協会

(3) 多様なスポーツを体験できる機会の充実

こどもたちの多様な体験機会確保のため、競技スポーツの枠組みだけではなく、個々の運動能力、体力、嗜好に合わせ、様々なスポーツに触れることのできる機会の提供等の取組を推進します。

取組例	内容	所管課
社会教育関係団体の紹介	学習・文化・スポーツなど、社会教育に関する活動を目的とした団体の情報を集約し、紹介します。	地域力推進課
放課後こども教室におけるスポーツプログラムの実施(再掲)	小学校の校庭や体育館等を利用し、放課後こども教室において、スポーツプログラムを実施します。	教育総務課
スポーツ推進事業	スポーツ推進委員を指導者とし、区民に身近な地域単位で、ポッチャ、モルックをはじめ様々なスポーツのイベントを開催し、気軽にスポーツに親しむ機会を提供します。	スポーツ推進課
総合型地域スポーツクラブの紹介	学校や地域へのチラシ配布、ホームページ等を活用し、総合型地域スポーツクラブの活動を紹介します。	スポーツ推進課
部活動の地域連携・地域移行に向けた取組	関係者による検討会及びモデル事業を実施し、受益者負担、指導者の確保など課題を整理し、取組方針を定めます。 学校部活動に地域の人材を活用することにより、各校の実態に応じた部活動の地域連携を推進します。	指導課 スポーツ推進課
スポーツバイキング	小学生から高齢者まで、世代を超えて交流しながら数種類のスポーツ競技を順に親しんでもらい、スポーツに取り組むきっかけ作りの機会とするものです。普段、あまり触れることがないスポーツ種目を盛り込み、指導者からルールや競技方法を伝え併せてスポーツの普及を図ります。	スポーツ協会
スポーツきっかけ教室	スポーツ未経験者や初心者がスポーツの基礎を学び、楽しいスポーツと出会い、スポーツ習慣を身につけることで生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくりを推進します。	スポーツ協会

2 働き盛り世代・子育て世代のスポーツの推進

働き盛り世代・子育て世代のうち、男女ともに40代においては、仕事、家事、育児などに時間を取られるため、他の世代に比べてスポーツ実施率が相対的に低くなっています。

スポーツには身体面だけでなく、ストレス軽減等の精神的な効能も認められます。仕事の生産性向上や健康的なライフスタイル維持のため、気軽に実施できるスポーツ機会の提供などの取組を推進します。

(1) 働き盛り世代のスポーツ習慣化促進

働き盛り世代が健康的でいきいきと日常生活を過ごすことができるよう、気軽にスポーツを実施できるきっかけづくりを推進します。また、継続的なスポーツ実施のため、日常生活の中で楽しみながらスポーツを実施する機会を提供します。

取組例	内容	所管課
地域スポーツクラブ指導者出張事業(再掲)	スポーツ実施率が低いビジネスパーソンが在籍する企業に総合型地域スポーツクラブの指導者を派遣し、様々なスポーツプログラムを実施することで、体を動かす機会を提供します。	スポーツ推進課
スポーツ施設の個人開放	大森ふるさとの浜辺公園ビーチバレー場などを個人開放し、1人でも気軽にスポーツ施設を利用できる機会を提供します。	スポーツ推進課
健康ポイントアプリの活用	18歳以上の区内在住・在勤の方を対象に、スマートフォンアプリでウォーキング歩数や健康関連イベントへの参加など健康づくりの取組をポイント化し、インセンティブを提供することで個人の健康づくり活動を喚起して、区民の健康増進及び健康寿命の延伸につなげます。	健康づくり課



(2) 子育て世代のスポーツ参加機会の充実

親子が一緒に参加して、コミュニケーションを取りながら、スポーツを楽しむ機会の充実を図ります。また、子育て中の親が安心して子どもを預け、一人でもスポーツを楽しむ、リフレッシュできるような機会を創出し、継続的なスポーツ実施につなげます。

取組例	内容	所管課
ランニング大会の開催	親子で参加できる種目「ファミリーラン」を実施し、子育て世代も気軽にランニングを楽しむ機会を提供します。また、会場内にスポーツの体験会をサブイベントとして実施し、親子でスポーツを楽しむ場を提供します。	スポーツ推進課
区民スポーツまつり	親子で体験できるテニス教室などのプログラムを実施し、子どもと一緒に参加できるスポーツの機会を提供します。 子育て世代をターゲットとしたプログラムに参加する際、子どもを預けられ一人でも参加できるよう、託児場所などの設置を検討します。	スポーツ推進課
スポーツ情報紙『SPOOTA!』の発行	スポーツ実施率の低い働き盛り・子育て世代をメインターゲットとし、自宅等で気軽にできるストレッチ等の紹介や本区内のスポーツに関する情報を掲載した情報紙「SPOOTA!」を発行します。 また、YouTubeやInstagramなどでも動画を配信します。	スポーツ推進課
親子で参加できる運動プログラムの実施	大田区総合体育館や大森スポーツセンターにおいて、親子で参加できる運動プログラムを実施します。	スポーツ推進課



3 高齢者のスポーツの推進

高齢者にとってスポーツは、身体機能の維持・増進の他、精神的にもストレス解消や認知機能低下を予防する効果があります。また、仲間とふれあいながらスポーツを楽しむことで、充実感、生きがいを感じられるようになります。

スポーツを実施している高齢者に対しては更なる習慣化のため継続して実施できるスポーツ施策、スポーツを実施していない高齢者に対しては、スポーツ実施のきっかけづくりとなる施策を推進します。

(1) スポーツをする気にさせる施策の推進

高齢者でも無理なく実施できるスポーツプログラムの活用・普及を図り、健康増進やフレイル・介護予防につなげます。

取組例	内容	所管課
おおたフレイル予防事業	フレイル予防講座を実施し、予防に重要な三要素「運動、栄養、社会参加」の普及啓発を図ります。地域でのグループ活動などにも取り入れられるよう、実践しやすい体操を体験し、学ぶことで運動の機会の確保、社会参加を支援します。	高齢福祉課
区民スポーツまつり(再掲)	体力測定や健康相談、体力に自信がない方でも参加しやすいスポーツプログラムなどを実施し、世代を越えたふれあいと、健康・体力づくりのきっかけとなる機会を提供します。	スポーツ推進課

コラム
2

「健康であり続けたい」

スポーツ・運動を行うきっかけは、人それぞれですが、年齢を重ねるほど多くなる理由としては、健康であり続けたい、というものではないでしょうか。

「健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023(厚生労働省)」によると、身体活動・運動の量が多い者は、少ない者と比較してがん、心疾患、循環器病、認知症などの発症・罹患リスクが低いことが報告されています。

また、スポーツ・運動を行うことが、ストレス解消につながり、メンタルヘルスの予防としても有効、健康的な体型を維持することで、「自分ならできる」という自己効力感が高まるとされ、身体的だけでなく、精神面、心理面などにもいい影響が出るとされています。

ただ、健康のためと思うとなかなか長続きしないものです。

健康をきっかけとして、スポーツそのものにも楽しみを見つけ、無理せず行うことが継続したスポーツ習慣につながります。スポーツを行い、結果的に健康を維持できている、という状況が理想ではないでしょうか。

(2) スポーツ実施を習慣化させるための事業

高齢者の身近なコミュニティにおいて、気軽にできるスポーツの実施を促すとともに、スポーツの効果を感じながら、生涯スポーツを楽しめる施策を推進します。

取組例	内容	所管課
一般介護予防事業	身近な場所で自身の体力に合わせた定期的な運動ができるよう、区施設等で運動強度の異なる様々な体操教室を実施し、高齢者の継続的な運動の機会を確保します。	高齢福祉課
シニアステーション事業の推進	高齢者の元気維持から介護が必要になった時までの切れ目のない支援を提供し、ヨガ・介護予防体操等のスペシャリストによる様々な講座を開催します。	高齢福祉課
健康ポイントアプリの活用(再掲)	18歳以上の区内在住・在勤の方を対象に、スマートフォンアプリでウォーキング歩数や健康関連イベントへの参加など健康づくりの取組をポイント化し、インセンティブを提供することで個人の健康づくり活動を喚起して、区民の健康増進及び健康寿命の延伸につなげます。	健康づくり課



一般介護予防事業



シニアステーション事業

4 障がい者のスポーツの推進

スポーツ活動は、健康の維持・増進だけではなく、感性を刺激し、精神的な充足をもたらします。障がいを持つ人にとっては、自立や社会参画につながる可能性もあります。障がいのある方もない方も、ともに楽しめるスポーツのあり方を普及させ、誰もがスポーツを楽しめ、地域とつながることができる環境づくりを進めます。

(1) スポーツへの参加促進、継続的に活動できる場の充実

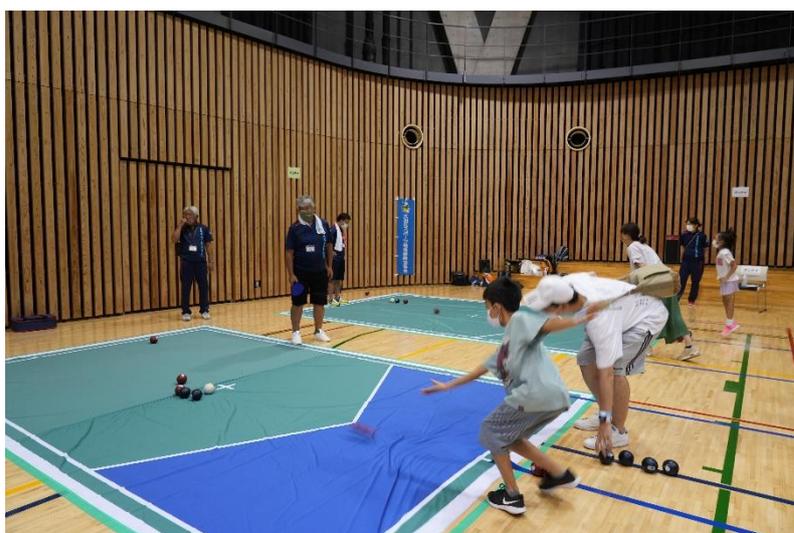
障がいのある方にとって、日常的・継続的にスポーツを楽しめる機会があることは、多様な社会参画の機会の確保につながります。活動機会の創出や情報提供等を通して、障がいのある方がスポーツを楽しめる機会の充実を図ります。

取組例	内容	所管課
障がい者スポーツ教室	障がいのある方を対象に、ユニバーサルスポーツを中心としたスポーツ教室を実施し、スポーツに親しむ機会を提供します。	スポーツ推進課
障がい者スポーツ指導者養成講習会	障がいのある方が安全に楽しくスポーツに取り組むことができるよう、障がい者スポーツ教室の意義と指導方法について学ぶための講習会を実施します。	スポーツ推進課
区立小学校特別支援学級連合運動会	特別支援学級に在籍するこどもたちが一体となっていく連合運動会の実施を通じて、スポーツを楽しむ機会の充実を図るとともに、準備体操やアナウンスなど運動会の運営に関与することにより、こどもたちの自立につなげます。	指導課
区立中学校特別支援学級連合スポーツ大会	障がいの種類・特性などに応じたチーム編成やルール設定などを行い、生徒一人ひとりが活躍できる場面を設け、スポーツを楽しむことができる、区立中学校特別支援学級の連合スポーツ大会を実施します。	指導課

(2) ユニバーサルスポーツの啓発・普及

障がいがある人もない人も、ともに楽しめるユニバーサルスポーツの普及に取り組めます。誰もが参加できるユニバーサルスポーツイベントを通して、障がい者理解を深めることにつなげます。

取組例	内容	所管課
ボッチャ交流大会等の実施	区内各地区において、ボッチャ交流大会・体験会を実施し、ユニバーサルスポーツへの興味・関心を高める機会を提供します。	スポーツ推進課
民間商業施設と連携した普及	区内のショッピング施設等でボッチャ等の体験会を実施し、スポーツに興味のない人でも、気軽にユニバーサルスポーツに親しむ機会を提供します。	スポーツ推進課
スポーツ推進事業(再掲)	スポーツ推進委員を指導者とし、区民に身近な地域単位で、ボッチャ、モルックをはじめ様々なスポーツのイベントを開催し、気軽にスポーツに親しむ機会を提供します。	スポーツ推進課
ボッチャ体験等・各種講座	障がいがある人もない人も、ともに楽しめるボッチャ体験等を通し、交流のきっかけを作り、地域における障がいへの理解と啓発につなげます。	障がい者総合サポートセンター



スポーツ推進事業

5 すべての区民に対するスポーツの推進

生涯にわたって健やかで豊かな生活を送ることができるよう、全ての区民に対して、気軽にスポーツに親しみ、楽しむことのできる施策を推進します。

スポーツを実施するだけでなく、スポーツを「みる」「きさえる」楽しさを感じ、日常生活の中で自然にスポーツに親しみことができるような施策を推進します。

(1) スポーツに親しむきっかけづくり

スポーツには、日常の中で楽しんで実施する身体活動も含まれます。歩くこと、散歩も目的をもって楽しく体を動かせばウォーキングというスポーツとなります。スポーツはアスリートのものだけでなく、身近なものであると認識できるよう、スポーツに親しむきっかけづくりとしての施策を推進します。

取組例	内容	所管課
区民スポーツまつり(再掲)	体力測定や卓球教室などの様々なプログラムを開催することで、世代を越えたふれあいと、健康・体力づくりのきっかけとなる機会を提供します。	スポーツ推進課
OTAウォーキング	日常生活に直結した、もっとも身近な運動である「歩くこと」を奨励するため、ウォーキングイベントを開催し、区民のスポーツへの興味・関心を高める機会を提供します。	スポーツ推進課
区民スポーツ大会	(公財)大田区スポーツ協会及び当該加盟団体と連携して各種スポーツ大会を実施し、区民が日頃の練習の成果を発表するとともに、選手同士が交流する場を提供します。	スポーツ推進課
ランニング大会の開催(再掲)	ファンランや競技性の高い種目など、こどもから大人まで幅広い世代が気軽に参加し、ランニングを始めのきっかけや継続する動機づけとなるよう、ランニング大会を開催します。また、家族や友人等、応援に来た人もスポーツを楽しめるよう、各種スポーツの体験会をサブイベントとして実施します。	スポーツ推進課

(2) スポーツの多様な楽しみ方を見つけられる機会づくり

スポーツには、「する」だけでなく、「みる」「ささえる」など多様な関わり方があります。体を動かすことが苦手な人も、スポーツを観戦し、選手・チームを応援することを楽しむ、スポーツを支える活動を楽しむなど、それぞれの楽しみ方を見つけられる機会を提供します。

取組例	内容	所管課
プロスポーツ観戦機会の提供	スポーツを「みる」ことで、応援する楽しさを実感するだけでなく、スポーツを「する」「ささえる」行動につながるよう、区内を拠点に活動するプロスポーツチームや民間企業等と連携し、プロスポーツの観戦機会を提供します。	スポーツ推進課
トップレベルのスポーツ大会の誘致	大田区総合体育館や大田スタジアムなど身近な場所でトップレベルのスポーツを観戦する機会を提供できるようスポーツ大会の誘致を図ります。	スポーツ推進課
スポーツボランティアの活動の場の充実	「ささえる」スポーツの楽しみを感じられるよう、スポーツボランティア活動の場の充実を図ります。区主催のランニング大会において、スポーツボランティアに対し協力スタッフを募り、区民がスポーツを支える活動に携われる機会を創出します。また、継続して活動できるよう、各種大会のボランティア募集について情報提供を行います。	スポーツ推進課



©東京羽田ヴィッキーズ

基本目標 2 ニーズに即したスポーツ環境の整備

多様化している区民のスポーツに関するニーズを把握し、適切に対応するとともに、誰もが気軽に身近な場所で、スポーツに取り組める環境を整備します。地域間のバランス・需要を踏まえた施設整備や、将来的な状況変化にも柔軟に対応できるよう施設の多目的利用を推進することで、スポーツ施設の有効活用を図ります。

1 スポーツ施設の適切な管理及び整備

誰もが安心してスポーツを実施するためには、区内スポーツ施設の適切な管理運営が欠かせません。屋内・屋外スポーツ施設の計画的な維持・管理・運営を行い、施設の充実に努めます。

(1) スポーツ施設の適切な管理運営

区民のスポーツ活動の拠点となる大田区総合体育館、大田スタジアム、大森スポーツセンターをはじめ、公園内の野球場やテニスコート、文化センター体育室などのスポーツ施設の適切な維持管理運営を行い、より多くの区民の利用を促します。

取組例	内容	所管課
スポーツ施設の管理運営	区民に良質な「する」「みる」「ささえる」スポーツの機会を提供できるよう、スポーツ施設の管理運営を行います。また、適切な維持管理運営を行うことで、区民が安心して活動できる環境を整えます。	スポーツ推進課
公園スポーツ施設の管理運営	公園・緑地内のスポーツ施設である野球場、サッカー場、テニスコート、弓道・アーチェリー場、多目的スポーツ場などの施設を区民が安心して利用できるよう、適切な維持管理運営を行います。	公園課
文化センター体育施設の管理運営	文化センターの体育室を区民が安心して利用できるよう、適切な維持管理運営を行います。	地域力推進課

(2) スポーツ施設の計画的な整備

障がいがある方も含め、より多くの区民が利用しやすいよう、計画的にスポーツ施設の整備を行います。また、区民ニーズを踏まえつつ、必要性の高いスポーツ施設の整備を検討します。

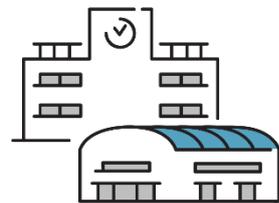
取組例	内容	所管課
スポーツ施設のユニバーサルデザイン化の検討	年齢や性別等に関係なく、誰もが利用しやすく、スポーツに親しめるよう、スポーツ施設のユニバーサルデザイン化を検討します。	スポーツ推進課
将来的な需要を見据えたスポーツ施設の検討	スポーツ施設が他地区に比べて少ない調布地区への施設整備に向けて検討します。また、現在公設の施設がない武道場などについて、将来的な需要を見据えつつ、整備を検討します。	スポーツ推進課
(仮称)羽田空港跡地第1ゾーン都市計画公園整備・運営事業	羽田空港跡地第1ゾーン都市計画公園については、「気軽にスポーツができる環境づくり」や、「スポーツ広場として、多様な利用者が楽しめる機能を設けること」を実現するため、整備・運営事業者からの提案をもとに整備を進めます。	空港まちづくり課



(3) スポーツ施設以外の公共施設の有効活用

区内には、大田区総合体育館などのスポーツ施設のほかに、区立学校施設の校庭・体育館などスポーツを実施できる公共施設があります。これらを有効活用し、区民がスポーツ活動を行える場所の充実に努めます。

取組例	内容	所管課
学校体育施設開放	区民のスポーツ活動の場として、学校教育に支障のない範囲で、区立小中学校の校庭や体育館などを開放します。	教育総務課



コラム
3

「礼に始まり礼に終わる」

柔道、空手、剣道、弓道、合気道などの日本武道、今や愛好家は日本のみならず世界に広がっています。

柔道でいうと、令和6年現在フランスの柔道人口は約53万人(日本は約12万人)おり、オリンピックで個人3個の金メダルを獲得したテディ・リネール選手は、フランス国内で大変な人気を誇ります。

フランスでは、勝敗以上に「集中力を付けたい」「礼儀正しくなりたい」という理由で始める人が多いようです。

「礼に始まり礼に終わる」と言われるとおり、武道は礼節がとても重要となります。武道を学んでいくことで礼儀正しさが身につくだけでなく、相手への思いやりや、黙々と修練を継続する忍耐強さなども身に付けることができます。

他のスポーツでも、試合前の握手や試合後に健闘を称え合う行為は、相手を尊重する心の現れであり、スポーツマンシップの基本です。

スポーツにおける礼節は、勝敗を競うだけでなく、人間としての成長を促し、豊かな社会を築くための重要な要素であり、現代社会において注目すべき価値を持っています。

2 スポーツ施設の多目的な活用

スポーツ施設をスポーツ実施の場としてだけでなく、施設を活用した歳入確保やスポーツを行わない人も訪れやすい地域コミュニティの場として活用します。

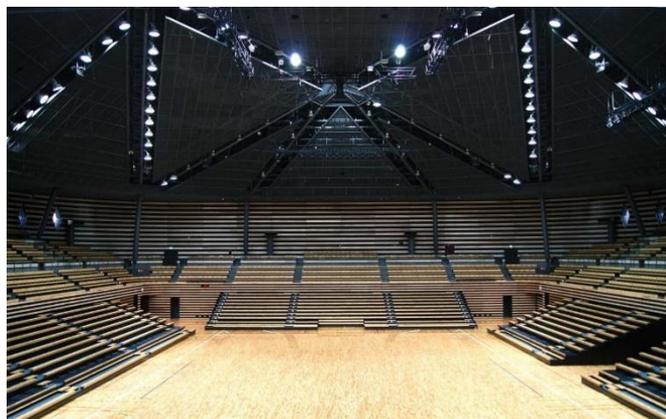
(1) スポーツ施設を活用した歳入確保

施設を活用した広告掲出やネーミングライツを実施することで、財源の確保を図ります。

取組例	内容	所管課
ネーミングライツの実施	ネーミングライツ(命名権)の導入を検討し、安定的な歳入確保や本区及び本区施設のイメージアップを図り、施設整備の充実や施設サービスの向上をめざします。	スポーツ推進課
広告掲載事業	「するスポーツ、みるスポーツ」の双方で楽しめるスポーツ施設を有効活用し、広告掲載事業を実施し、安定的な歳入確保につなげます。	スポーツ推進課



大田スタジアム



大田区総合体育館

(2) 地域コミュニティの場としての活用

スポーツ施設に対する多様なニーズを把握し、スポーツに限らず、様々な用途での施設活用を推進し、地域コミュニティの場としての活用を図ります。

取組例	内容	所管課
施設の多目的利用	多様なニーズに配慮した施設運営をめざし、スポーツ施設を多目的に利用できるよう、運営ルールの見直しや、施設の機能充実を図ります。	スポーツ推進課
交流の場としての活用	スポーツを行わない人にも気軽に施設を訪れてもらえるよう、涼み所として開放するなど、地域コミュニティの場としてスポーツ施設の活用を図ります。	スポーツ推進課

コラム 4

「新しい時代のスポーツ観」

大がかりな施設を必要とせず、公園などで気軽に行えるアーバンスポーツ(urban sports)は、従来から若者の間で人気がありましたが、東京 2020 大会において、日本人選手がスケートボード競技で金メダルを獲得したことにより、一気に注目度があがりました。

アーバンスポーツは、順位を争うことよりも自らが楽しみ、仲間や見ている人たちと一体となって楽しむことが優先されます。

オリンピック中継においても、純粋に競技を楽しみ、選手がお互いをたたえ合い、称賛する姿は、これまでにないスポーツ観を広めました。

アーバンスポーツの主な種目としては、スケートボード、BMX、ボルダリング、パルクール、ブレイクダンスなどがあり、東京 2020 大会以降、パルクールなど一般的に馴染みの薄かった競技もメディアなどで取り上げられることが増え、こどもの運動習慣づくりのためパルクールを活用しようとする自治体もあります。

アーバンスポーツの認知度向上により、新たな種目が誕生する可能性もあります。

今後は、若者だけでなく、年齢、性別に関係なく楽しめるアーバンスポーツを通じて、世代間の交流を促進するなど、地域活性化という点においても期待されるスポーツです。



3 身近な環境でのスポーツ促進

本区のアンケート調査「今後、スポーツを行う（または、今以上に行う）ために必要なこと」という設問に対し、「スポーツができる身近な場所」が最も多い回答となりました。誰もが身近な場所で、気軽にスポーツに取り組めるような環境を整備します。

（1）広場や公園などにおいて気軽にスポーツが実施できる環境づくり

アンケート調査において、「この1年間でスポーツを行った場所」として「広場や公園」が約20%を占め、他のスポーツ施設より高い結果となりました。広場や公園、また区施設や民間商業施設のオープンスペースを活用し、気軽にスポーツができるよう、身近にスポーツができる環境づくりを図ります。

取組例	内容	所管課
いきいき健康公園づくり	身近な公園に健康遊具を設置し、気軽にエクササイズできる場を創出し、健康増進を図ります。	公園課
ビーチスポーツ体験	大森ふるさとの浜辺公園のビーチバレー場や浜辺エリアを活用し、ビーチスポーツ体験会等を実施します。	スポーツ推進課
羽田地区六間堀緑地整備	ボール遊びができる広場の整備により、子どもたちが身近にスポーツに親しめる空間を創出します。	公園課
オープンスペースの活用	体操など気軽にできるスポーツを身近な場所で行えるよう、オープンスペースの活用を図ります。	スポーツ推進課

(2) ウォーキング・ランニングに取り組むきっかけづくり

アンケート調査において、直近の1年間で実施したスポーツで最も多いのがウォーキングとなりました。ウォーキングやランニングは日常生活において気軽に取り組むことができるスポーツです。区民がウォーキング・ランニングに取り組むきっかけをつくり、継続した実施につなげます。

取組例	内容	所管課
ランニングステーション・コースの整備	朝活や仕事帰りなど、ライフスタイルに合わせ、気軽にランニングを楽しむことができるよう設置した大森スポーツセンター内のランニングステーションの活用や、公園を活用したランニングコースをホームページ等で紹介し、日常的なランニングへの取組を推進します。	スポーツ推進課
ランニング大会の開催(再掲)	ファンランや競技性の高い種目など、こどもから大人まで幅広い世代が気軽に参加し、ランニングを始めるきっかけや継続する動機づけとなるよう、ランニング大会を開催します。また、家族や友人等、応援に来た人もスポーツを楽しめるよう、各種スポーツの体験会をサブイベントとして実施します。	スポーツ推進課
OTAウォーキング(再掲)	日常生活に直結した、もっとも身近な運動である「歩くこと」を奨励するため、ウォーキングイベントを開催し、区民のスポーツへの興味・関心を高める機会を提供します。	スポーツ推進課



おおたランニングフェスティバル

基本目標3 スポーツを通じた活力あるまちづくり

スポーツを通して、人々が交流しコミュニケーションを深めることは、人と人とのつながりを生み、地域の一体感の創出や活力の醸成につながります。

スポーツを通じた交流を促進するとともに、スポーツ関係団体、アスリート、スポーツを支える人材等との連携を推進し、地域の活性化を図ります。

1 スポーツを通じた交流促進

スポーツは、年齢や性別、国籍を問わず多様な人々の交流促進に重要な役割を担っています。スポーツイベントの開催を通じて人々がふれあい、交流を深めることのできる環境づくりを進めます。

(1) スポーツを通じた賑わいの創出

地元企業や地域団体等と連携し、スポーツイベントを盛り上げるとともに、子どもから大人まで幅広い世代の人々が交流できる機会を創出します。

取組例	内容	所管課
ランニング大会の開催 (再掲)	ランニング大会を盛り上げるため、応援ステージにおいて、地域の関係団体等の協力を得て、演奏や演技等を行うほか、サブイベントとしてスポーツの体験会を実施します。また、区内事業者を中心としてキッチンカーを出店し、人々が交流できる機会を提供します。	スポーツ推進課
民間事業者等と連携した イベント実施	本区内の民間企業やスポーツ関係団体等と連携し、本区の魅力をPRするとともに、スポーツを通じた交流促進を図り、地域のにぎわいの創出につなげます。また、多くの人が集まる商業施設等の身近な場所でイベントを行い、スポーツへの関心を高めます。	スポーツ推進課
ふるさと納税を活用した 観戦機会の提供	地元スポーツチームの観戦及び選手とのふれあいなどを本区のふるさと納税の返礼品とすることで、本区外からスポーツ観戦に訪れる人を増やし、周辺地域の活性化を図ります。	スポーツ推進課

取組例	内容	所管課
ラジオ体操を通じた交流の促進	全国ラジオ体操連盟公認指導員として地域で活動するための技能や心構えを習得するラジオ体操指導者養成講習会を実施し、指導者を養成することで、ラジオ体操を通じた、地域住民の相互交流の機会を創出します。	スポーツ推進課

コラム
5

「スポーツって楽しい！」

「誰もがスポーツを楽しむ」ため、近年、高齢者や子ども、体力に自信がない人も一緒に楽しめる「アダプテッド・スポーツ」が注目されています。

パラスポーツは、障がいのある人々ができるだけ公平な条件のもと競技できるよう、障がいの特性に合わせてルールや設備・用具が調整される一方、アダプテッド・スポーツは、障がいの有無を問わず、さまざまな能力を持つ人々が参加できるよう、個々のニーズに応じてルールや使用する器具を柔軟に調整します。

アダプテッド・スポーツの例としては、「風船バレーボール」「ファミリーバドミントン」「ショートテニス」などがあります。

アダプテッド・スポーツではすべての人が参加しやすい環境を提供することが重視されるので、その場でルール変更を行うなど、柔軟な対応が可能です。

アダプテッド・スポーツを通じて成功体験を重ねることで、スポーツを楽しむ気持ちが生まれれば、継続的なスポーツ実施につながることを期待できます。

誰もがスポーツに親しむための重要な考え方として、注目されています。



2 羽田空港からの利便性を活かしたスポーツによる国際交流の推進

世界中の人々を歓迎する「国際都市おおた」として、羽田空港からのアクセスを活かし、スポーツを通じた国際交流を推進します。国内外からスポーツイベント等を目的とし訪れる人によるにぎわいの創出、地域の活性化を促進します。

(1) スポーツによる国際交流の推進

世界の主要都市とつながる羽田空港を擁する国際性豊かな本区の特徴を活かし、国際スポーツ大会を盛り上げ、区民が国内外の人と交流する機会を創出し、スポーツを通じた地域の活性化を推進します。

取組例	内容	所管課
国際スポーツ大会の機運醸成	東京 2025 デフリンピックをはじめとした、本区内で開催される国際スポーツ大会の競技観戦や選手応援につながる情報を積極的に発信することで、大会への関心を高めます。	スポーツ推進課
国際的なスポーツ大会の開催支援	本区のスポーツ資源を活用し、国際的なスポーツ大会の開催を支援します。国際スポーツ大会を契機に、周辺観光や飲食宿泊、交流人口の拡大など地域の経済活性化につなげるとともに、国際交流の機会を創出し、スポーツの振興、共生社会の理解促進を図ります。	スポーツ推進課
国際都市おおた大使による交流の推進	区内在住・在勤等、本区にゆかりのある外国籍の方を「国際都市おおた大使」として委嘱し、スポーツ大会やイベントに参加して交流するほか、その魅力をSNS等により、本区内外へ情報発信します。	地域力推進課



3 地域のスポーツ活動の促進

地域のスポーツ関係団体や地元プロスポーツチーム、民間企業などと連携し、地域スポーツ活動を推進することで、世代間の交流を促進し、地域コミュニティの活性化を図ります。

(1) 地域のスポーツ関係団体等との連携

地域のスポーツ関係団体には、行政と連携・協働し、地域スポーツ活動の活性化などの役割が期待されています。スポーツ関係団体とより一層の連携を図り、地域のつながりをはぐくみます。

取組例	内容	所管課
大田区スポーツ協会との連携	本区が実施する区民大会や区民スポーツまつり等の事業をスポーツ協会と連携して、実施します。 また、スポーツ協会の専門性を活かして行う各種スポーツ教室などの実施を支援します。 大森スポーツセンター・大田スタジアムの管理運営を連携して行います。	スポーツ推進課
スポーツ推進委員との連携	本区が実施する OTA ウォーキング、区民スポーツまつり等の事業を、スポーツ推進委員と連携・協力し、実施します。 また、幅広い地域での活動について支援し、地域における区民のスポーツに対する理解を深め、地域のスポーツ推進を図ります。	スポーツ推進課
総合型地域スポーツクラブとの連携・活動支援	総合型地域スポーツクラブに対し、啓発や活動場所の提供等を通じて支援します。 活動に係る実技又は講義のための講師派遣や、指導力及び運営能力の向上を目的とした指導者養成講習会の実施など、運営の担い手となる人材の育成に向けた支援を行います。	スポーツ推進課

(2) 地域に密着したスポーツ活動の推進

本区独自の取組を実施するとともに、地元プロスポーツチーム、アスリート等を身近に感じることで、地域への誇りと愛着を創出し、地域の一体感や活力の醸成を図ります。

取組例	内容	所管課
スポーツボランティアの活動の場の充実(再掲)	「ささえる」スポーツの楽しみを感じられるよう、スポーツボランティア活動の場の充実を図ります。本区主催のランニング大会において、スポーツボランティアに対し協力スタッフを募り、区民がスポーツを支える活動に携われる機会を創出します。また、継続して活動できるよう、各種大会のボランティア募集について情報提供を行います。	スポーツ推進課
大田っ子体操の普及	こどもが楽しく、年配の方が気持ちよく、単調にならず覚えやすい動きを取り入れた「大田っ子体操」の普及を図ります。本区独自の準備体操として、各スポーツイベントにおいて実施することで、区・地域の一体感を創出します。	スポーツ推進課
地元プロスポーツチームとの連携	連携協定を締結している女子バスケットボールチームの東京羽田ヴィッキーズと、協定に基づく連携を進めます。また、本区内の施設で活動する他のプロスポーツチームとも連携を図り、区民のスポーツ活動の活性化を図ります。	スポーツ推進課
アスリートとの連携	本区にゆかりがあるアスリート等を区立小中学校、スポーツイベント等に招き、競技の体験会などを行い、競技への関心を高めるとともに、スポーツの楽しさを伝えます。	スポーツ推進課
民間企業との連携	包括連携協定等に基づき、民間企業が有する資源や人材を活用し、地域スポーツの普及・振興と地域社会の発展に取り組みます。	スポーツ推進課

4 スポーツに関する広報・情報発信の充実

区民が主体的にスポーツ活動に取り組み、活動の輪を広げるためには、スポーツに関する情報を容易に入手できる環境を整備することが重要です。区民がスポーツに興味・関心が持てるよう、ICTの活用や効果的な広報活動を行い、スポーツに関する情報発信の充実を図ります。

(1) 効果的なスポーツ情報の発信

関係部局と連携し、区報や本区ホームページなどのデジタルメディアを活用し、スポーツに関する情報を幅広く発信することで、自宅にいても気軽にスポーツに取り組めるような環境づくりを行います。

取組例	内容	所管課
スポーツ情報紙『SPOOTA!』の発行(再掲)	スポーツ実施率の低い働き盛り・子育て世代をメインターゲットとし、自宅等で気軽にできるストレッチ等の紹介や本区内のスポーツに関する情報を掲載した情報紙「SPOOTA!」を発行します。 また、YouTubeやInstagramなどでも動画を配信します。	スポーツ推進課
本区シティプロモーションサイトにおけるスポーツ情報の発信	おすすめのウォーキングコース、スポーツを楽しめるスポット、スポーツイベントの紹介など、区民には地域への愛着と誇りを、区外在住者には区の魅力を感じてもらえるよう、情報を発信します。	広聴広報課
スポーツ施設マップ等の配布	目的にあったスポーツ施設を見つけられるよう、本区内のスポーツ施設や健康遊具がある公園、健康ウォーキングコース等を紹介するスポーツ施設マップを配布します。	スポーツ推進課



第5章 計画の推進



1 推進体制

本計画の基本理念の実現に向け、大田区スポーツ協会などの各主体と本区が連携を図り、各施策・取組を着実に推進します。

各主体に期待される役割は次のとおりです。

(1) 大田区

本計画の推進主体として、スポーツに関する施策及び計画を立案し、関係各部署及び民間事業者を含む区内の多様な主体と連携を図り、本計画に定める施策・取組を着実に推進します。

(2) 大田区スポーツ協会

高い専門性と柔軟性・機動性を活かし、区からの受託事業を含む積極的な事業の実施が期待されます。

また、専門性の向上のため、専門人材の採用・育成に努めていくことも期待されます。引き続き、区や様々な主体と連携し、本区のスポーツ振興をリードしていく役割が期待されます。

(3) 区内スポーツ関係団体等

① 大田区スポーツ推進委員

地域におけるスポーツ推進の担い手として、区、小中学校、民間企業などと連携を図り、多くの区民がスポーツに親しむ機会の充実に期待されます。

② 総合型地域スポーツクラブ

区民のスポーツ実施のきっかけづくりとともに、幅広い世代の区民が身近な場所で気軽にスポーツを楽しめる継続的なスポーツ活動の場を提供することで、区民の交流拠点としての役割が期待されます。

③ おおたスポーツコミッション

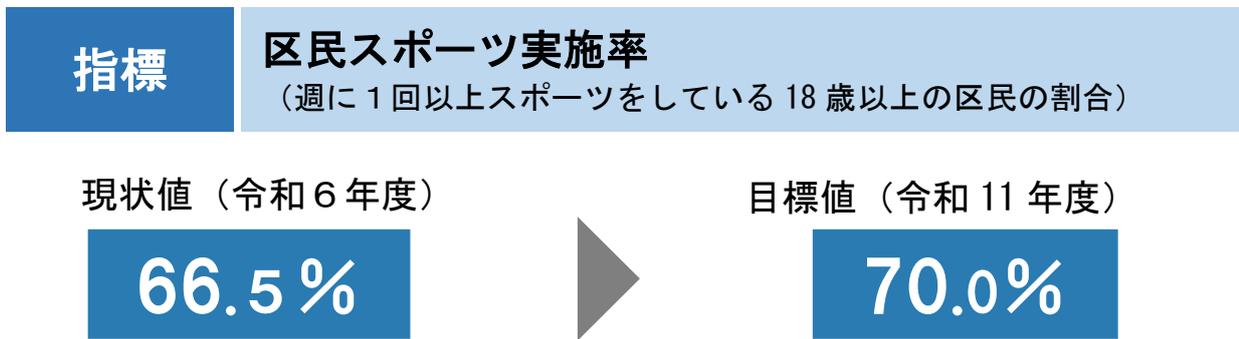
スポーツを軸とした街づくりと地域の活性化に寄与するため、区内にあるスポーツ資源や関連団体をつなぎ、事業を推進する役割が期待されます。

2 進行管理

本計画は、以下のとおり成果指標を掲げ、施策・取組の進捗状況を把握します。進捗状況を確認の上、各部署が連携できる体制を構築し、本計画の実現に向け、着実な進行管理を図ります。

各目標値については、達成度合いを毎年度確認し、社会情勢やスポーツを取り巻く環境の変化を考慮の上、必要に応じて、目標値または新たな指標の設定など見直しを図ります。

本計画における指標



各目標における指標

基本目標	指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
1	直近1年間でスポーツを行わなかった区民の割合	10.4%	7%
2	区のスポーツ環境に対する満足度	22.5%	26%
3	スポーツが地域の活性化に役立っていると思う区民の割合	—	30%

関連資料



1 大田区スポーツ推進審議会委員名簿

※五十音順、敬称略

	氏名	所属等
会長	野川 春夫	公益財団法人日本スポーツクラブ協会理事長 順天堂大学名誉教授
副会長	桑田 健秀	NPO 法人地域総合スポーツ倶楽部・ ピボットフット理事長
委員	相佐 光慶	大田区立大森第十中学校校長
委員	池亀 富士雄	大田区スポーツ協会理事・大田区スポーツ少年団 本部長
委員	伊藤 晋一郎※1	大田区スポーツ推進委員協議会会長
委員	窪寺 雄一郎	大田区立山王小学校校長
委員	上代 圭子※1	大田区スポーツ協会代表理事 東京国際大学人間社会学部准教授
委員	白鳥 勝浩※3	株式会社カブトスポーツ事業部事業部長 元ビーチバレーボール日本代表
委員	清野 諭※2	元東京都健康長寿医療センター研究所主任研究員
委員	永久保 美代子※2	元大田区スポーツ推進委員協議会会長
委員	熨斗谷 さくら※1	公益財団法人日本体操協会新体操ナショナルコー チ、元新体操日本代表
委員	森 相子	NPO 法人大田区障がい者スポーツ指導者研究会 理事長
委員	山田 稔	東京女子体育大学体育学部教職アドバイザー
委員	横井 郁子	東邦大学 看護学部 高齢者看護学研究室

※1 令和6年6月1日から

※2 令和6年3月31日まで

※3 令和6年6月1日から10月31日まで

2 (仮称) 大田区スポーツ推進計画 (第三次) 策定庁内検討会

	所 属
会長	スポーツ・文化・国際都市部長
副会長	スポーツ・文化・国際都市部スポーツ推進課長
委員	企画経営部企画調整担当課長
委員	企画経営部SDGs未来都市推進担当課長
委員	地域力推進部青少年健全育成担当課長
委員	産業経済部商業・観光振興担当課長
委員	スポーツ・文化・国際都市部国際都市・多文化共生推進課長
委員	福祉部高齢福祉課長
委員	福祉部障害福祉課長
委員	健康政策部健康づくり課長
委員	都市基盤整備部都市基盤管理課長
委員	教育総務部教育総務課長
委員	教育総務部指導企画担当課長

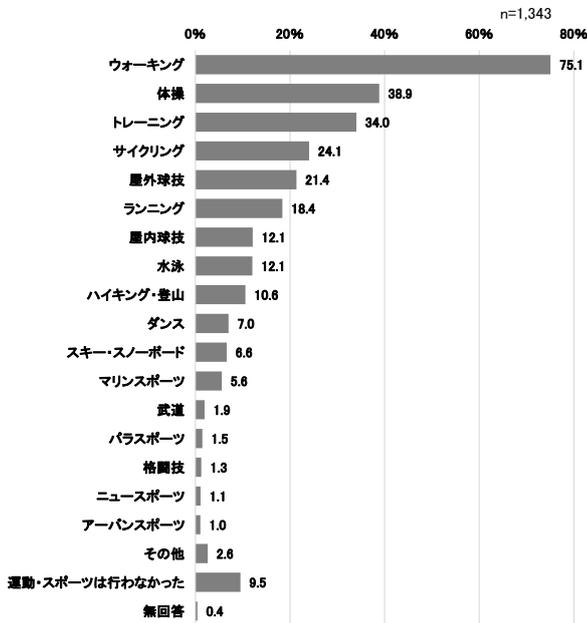
3 大田区スポーツ推進計画（第三次）策定の経過

令和5年度	8月28日（月）	第19期第3回大田区スポーツ推進審議会 （スポーツ推進計画の策定について等）
	10月5日（木）	第19期第4回大田区スポーツ推進審議会 （スポーツに関するアンケート調査の実施について等）
	11月1日（水）	大田区スポーツ推進計画（第三次）策定に向けた ワーキンググループ（アンケート調査項目について等）
	令和6年1月22日 ～2月13日	「大田区 運動・スポーツに関するアンケート」実施
	3月15日（金）	第19期第5回大田区スポーツ推進審議会 （アンケート調査結果について等）
令和6年度	7月29日（月）	第1回（仮称）大田区スポーツ推進計画（第三次） 策定庁内検討会 （スポーツ推進計画の概要、施策の展開方針について等）
	8月26日（月）	第19期第6回大田区スポーツ推進審議会（スポーツ推進 計画の基本理念・目標、施策方針について等）
	10月22日（火）	第20期第1回大田区スポーツ推進審議会 （スポーツ推進計画素案について等）
	10月31日（木）	第2回（仮称）大田区スポーツ推進計画（第三次）策定庁 内検討会（スポーツ推進計画素案について等）
	11月25日～ 12月9日	パブリックコメント実施
	1月27日（月）	第3回（仮称）大田区スポーツ推進計画（第三次）策定庁 内検討会（パブリックコメント実施結果、スポーツ推進計 画案について等）
	1月30日（木）	第20期第2回大田区スポーツ推進審議会 （パブリックコメント実施結果、スポーツ推進計画案につ いて等）

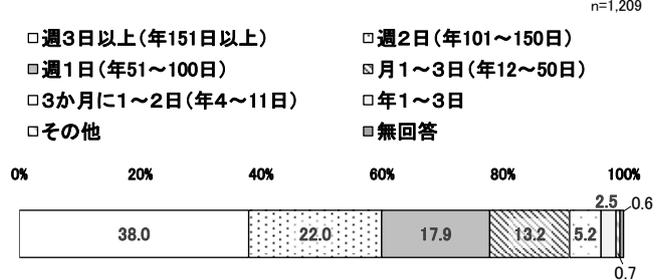
4 「大田区 運動・スポーツに関するアンケート」実施結果

※調査の概要は、P22 参照

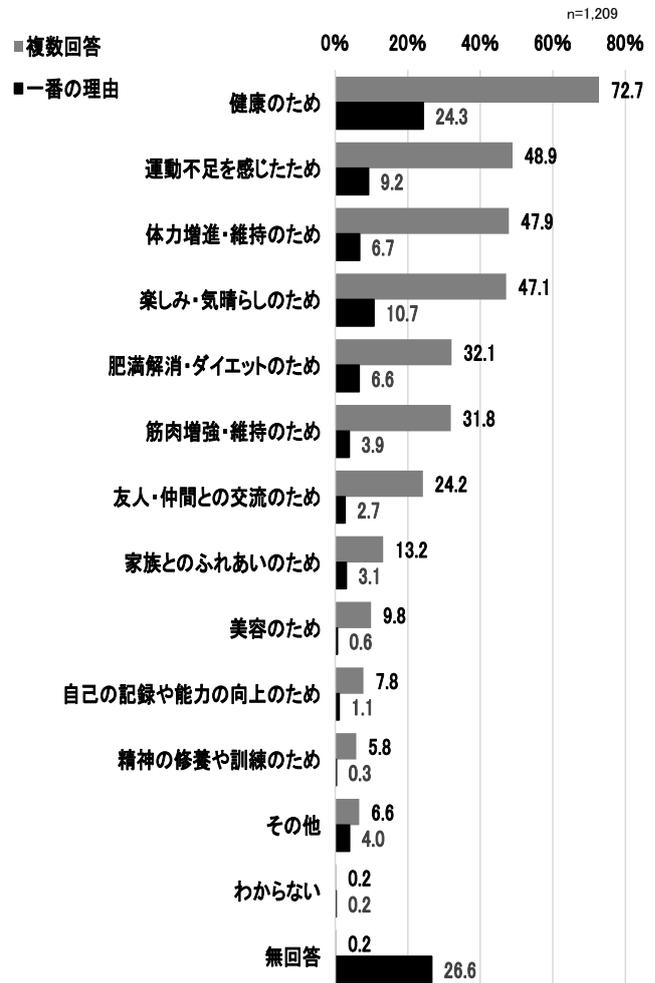
Q1 この1年間に実施した運動・スポーツ



Q2 Q1で回答した運動・スポーツの頻度

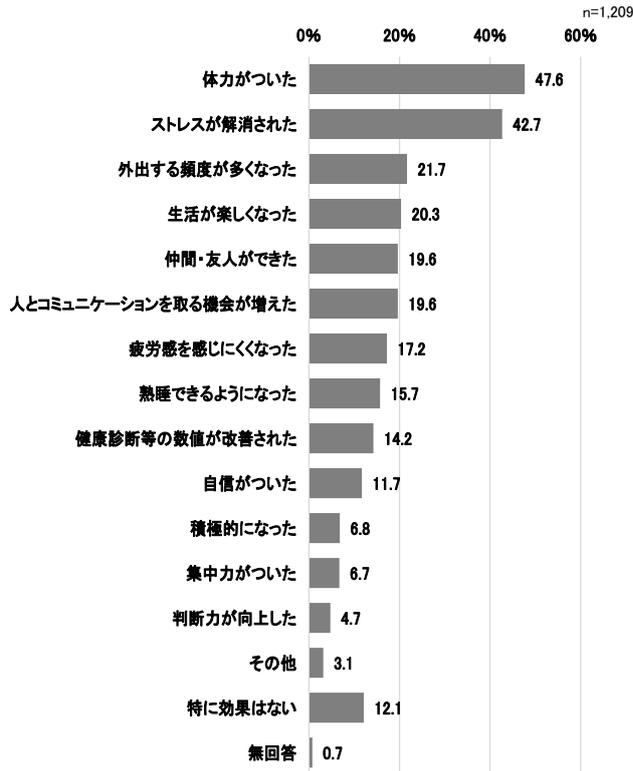


Q3 Q1の運動・スポーツを実施した理由

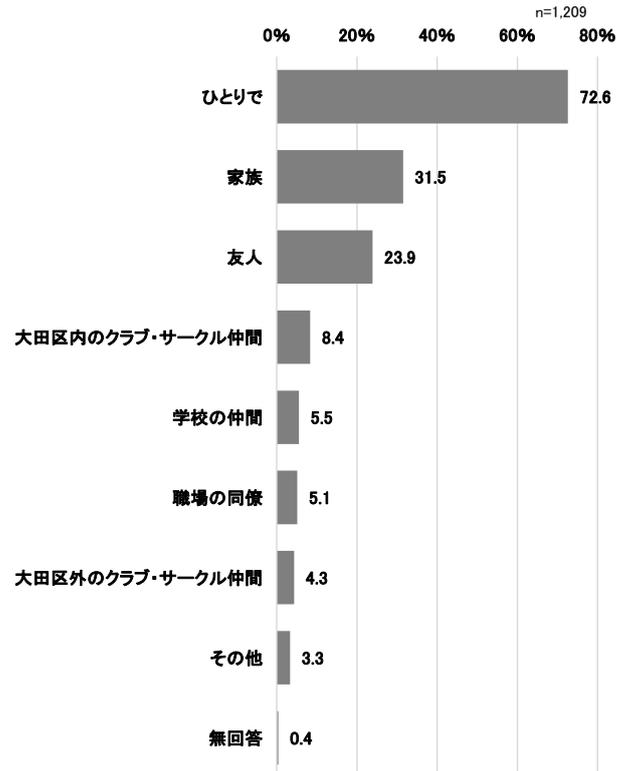


ウォーキング	散歩、ペットの散歩、階段昇降、ポールウォーキングなどを含む
体操	ラジオ体操、エクササイズ、ヨガ、ピラティスなどを含む
トレーニング	筋力トレーニング、室内運動器具を使うものなど
サイクリング	自転車、ロードバイクなど
屋外球技	野球、サッカー、テニス、ゴルフ、ホッケー、ラグビーなど
ランニング	ジョギング、マラソン、駅伝など
屋内球技	バレーボール、バスケットボール、バドミントン、卓球など
水泳	水中歩行、アクアエクササイズなどを含む
ダンス	ブレイキン、エアロビクス、ジャズダンス、民踊など
マリンスポーツ	SUP、シュノーケリング、カヌー、サーフィン、釣りなど
武道	柔道、剣道、空手、弓道、合気道など
パラスポーツ	ボッチャ、ゴールボールなど
格闘技	ボクシング、レスリング、テコンドーなど
ニュースポーツ	モルック、グラウンドゴルフ、キンボールなど
アーバンスポーツ	ボルダリング、BMX、パルクール、スケボー、3×3など

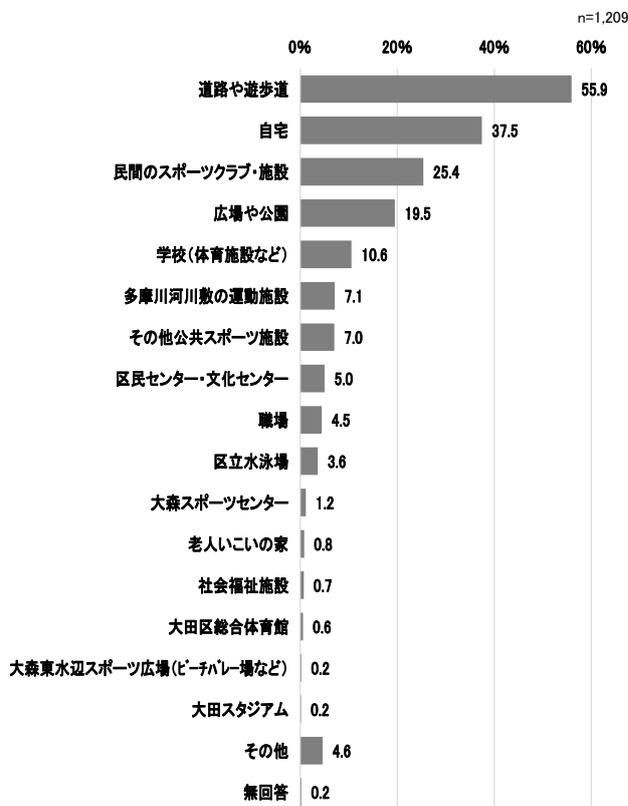
Q4 Q1の運動・スポーツ実施により感じた効果



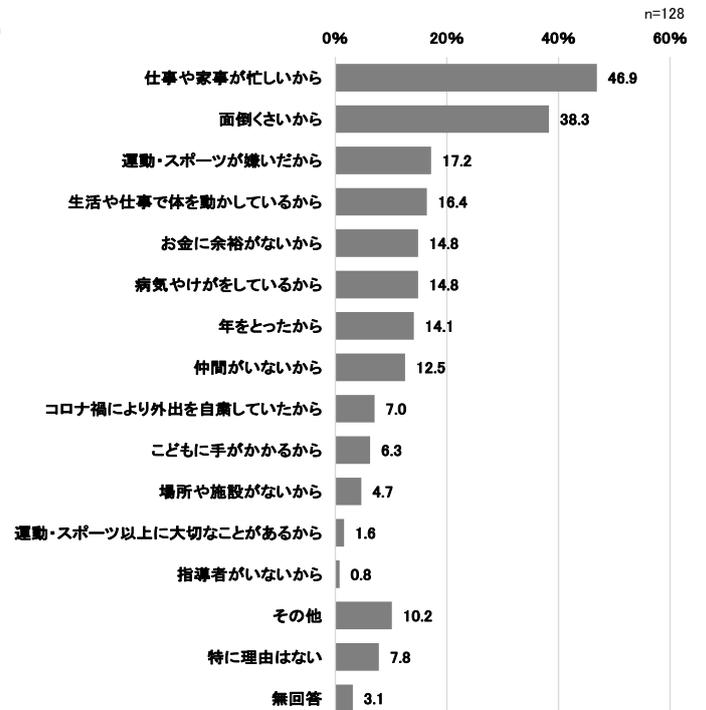
Q5 主に誰と運動・スポーツを行うか



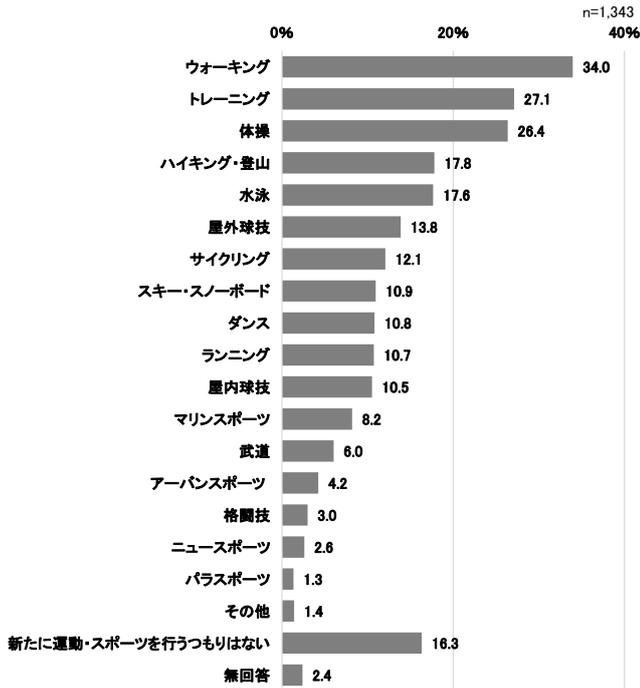
Q6 主に運動・スポーツをする場所



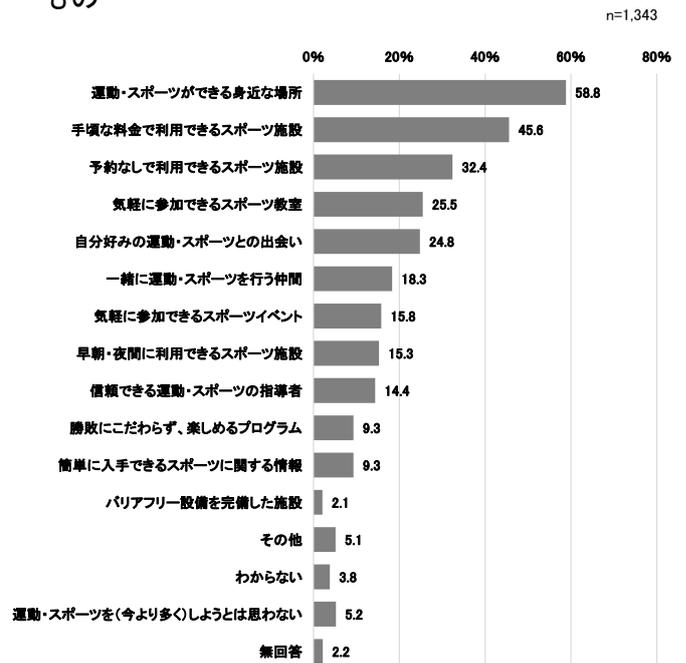
Q7 運動・スポーツを実施しなかった理由



Q8 今後5年間に新たに行きたい運動・スポーツ



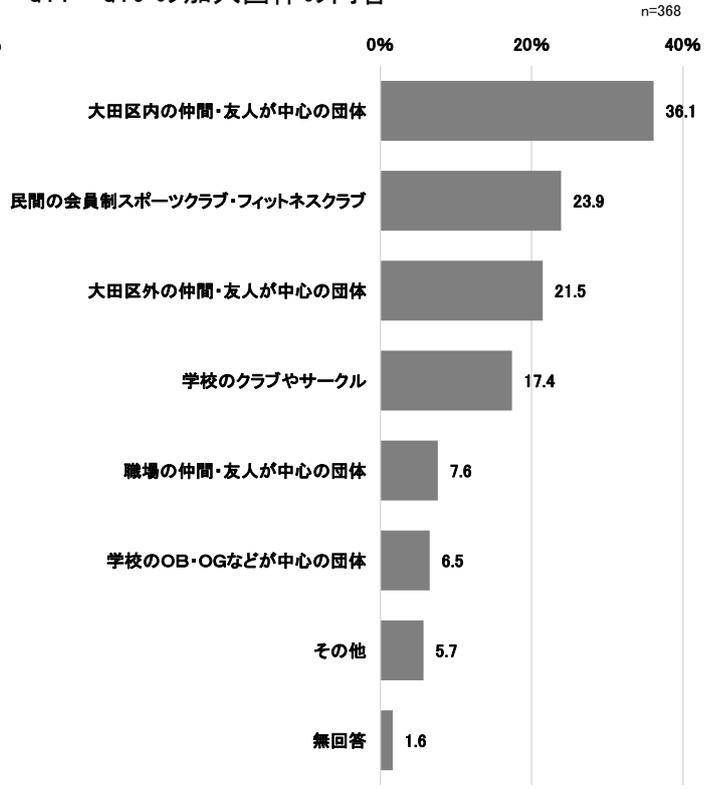
Q9 今後運動・スポーツを行うため必要なもの



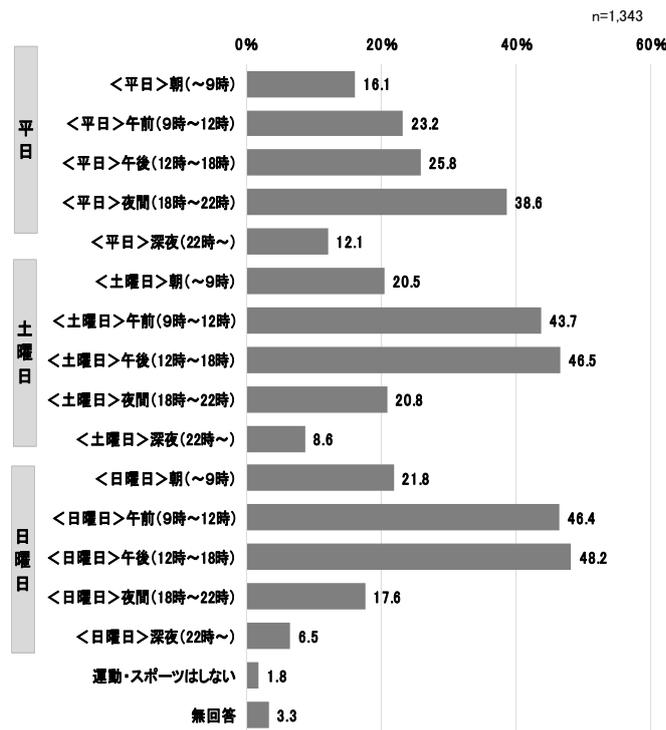
Q10 運動・スポーツ団体への加入状況



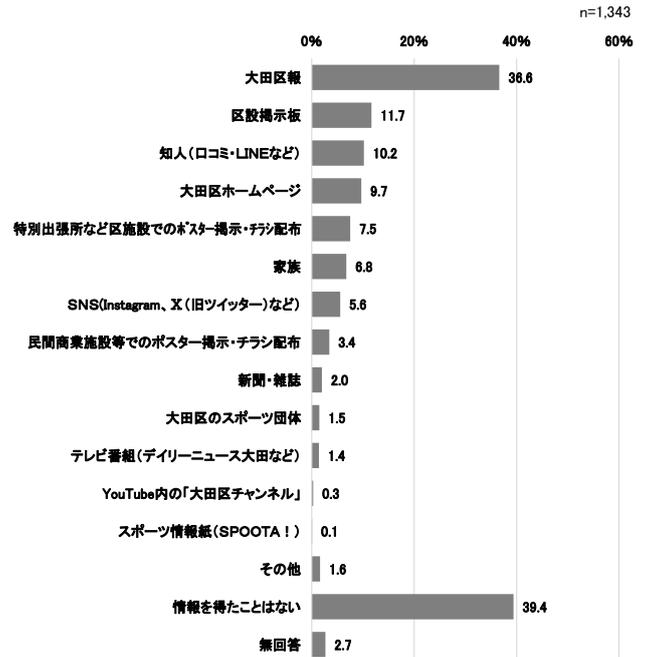
Q11 Q10の加入団体の内容



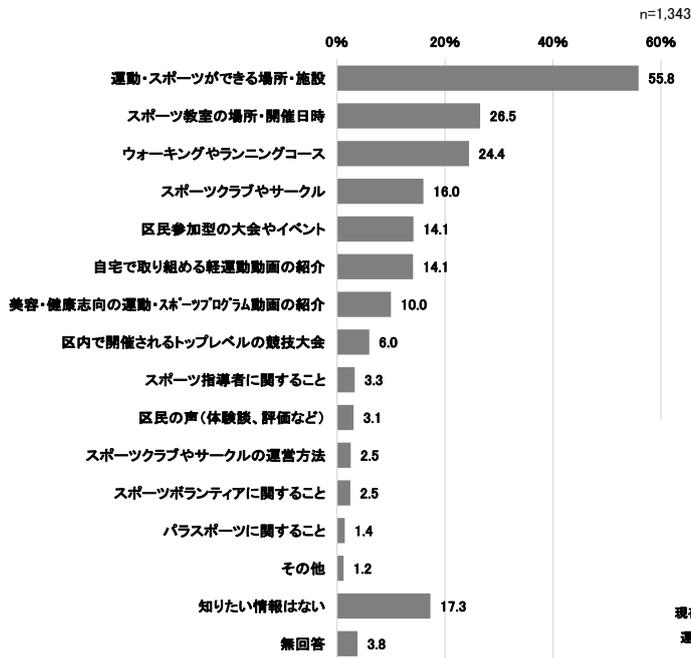
Q12 運動・スポーツを行いやすい曜日・時間帯



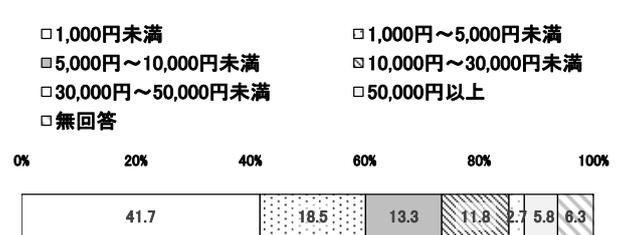
Q13 区の運動・スポーツ情報入手先



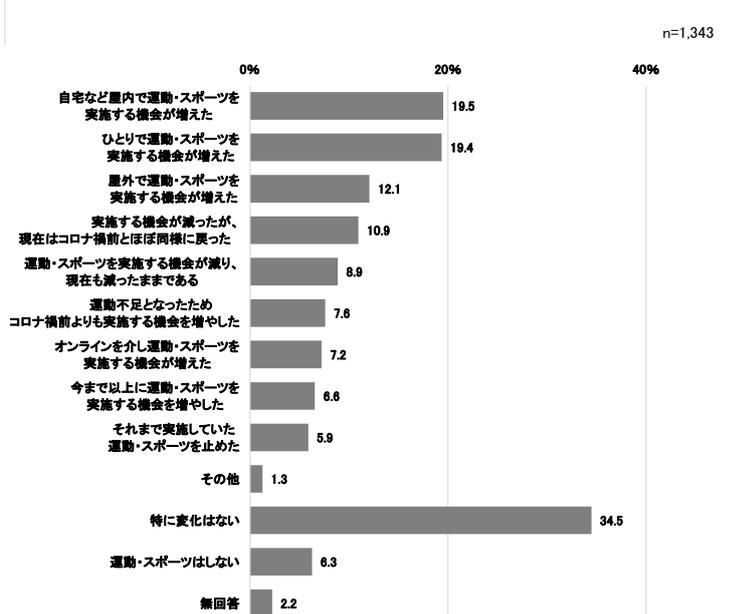
Q14 区の運動・スポーツに関して得たい情報



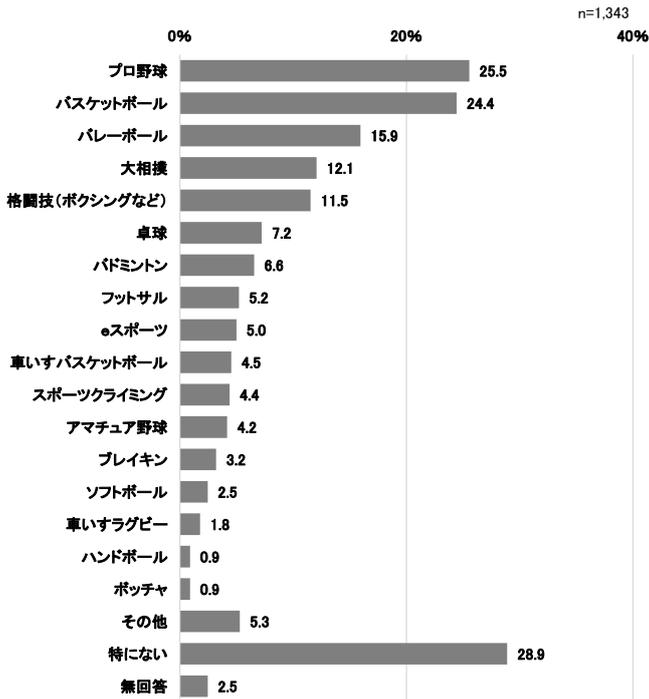
Q15 この1年間の運動・スポーツ活動に関する月額



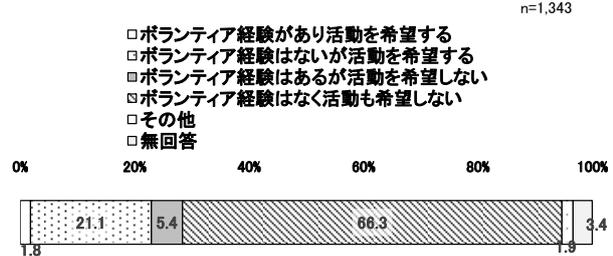
Q16 コロナ禍による運動・スポーツ習慣の変化



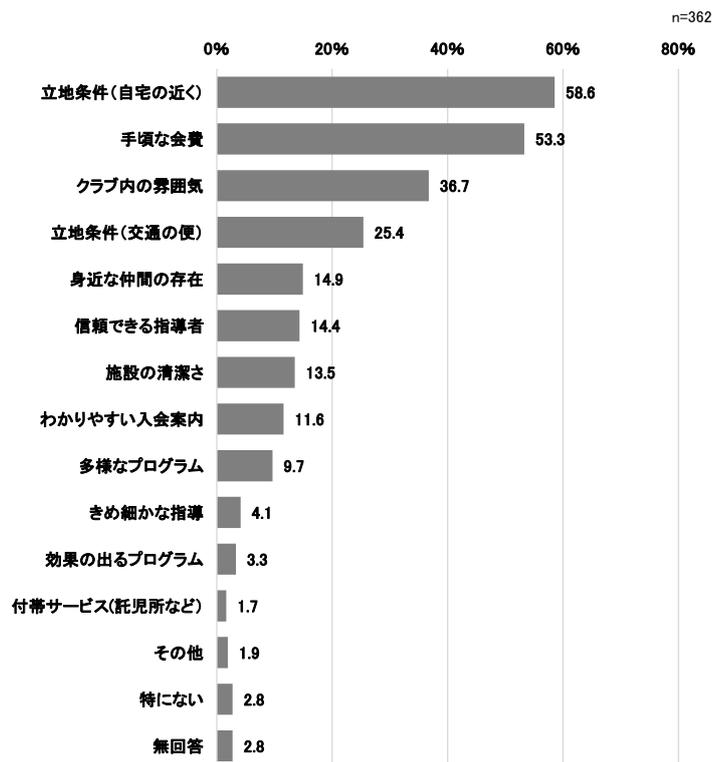
Q17 区内の施設で観戦したいスポーツ



Q18 スポーツボランティア活動への参加経験や意向



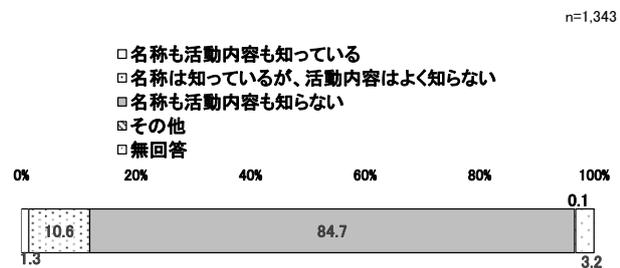
Q21 総合型地域スポーツクラブへ加入したくなる条件



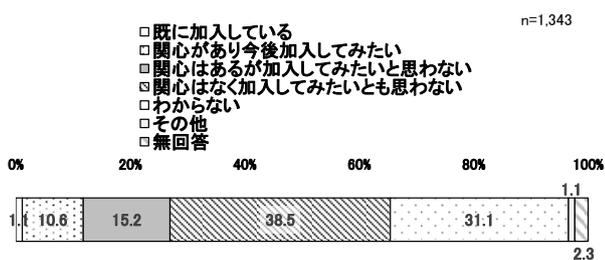
Q19 総合型地域スポーツクラブの認知率



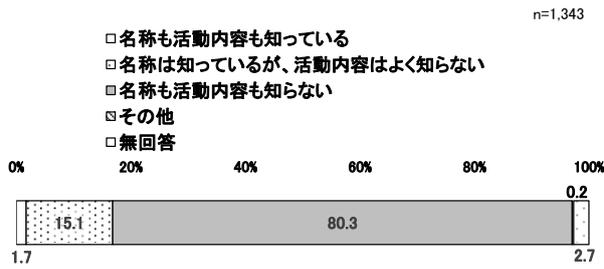
Q22 スポーツ推進委員の認知率



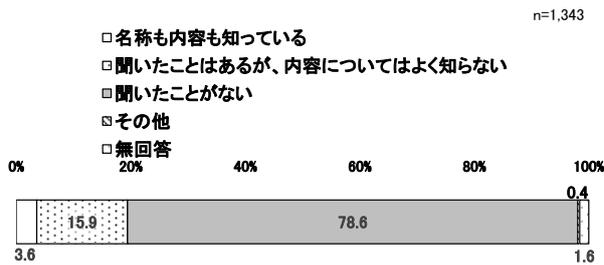
Q20 総合型地域スポーツクラブへの関心や意向



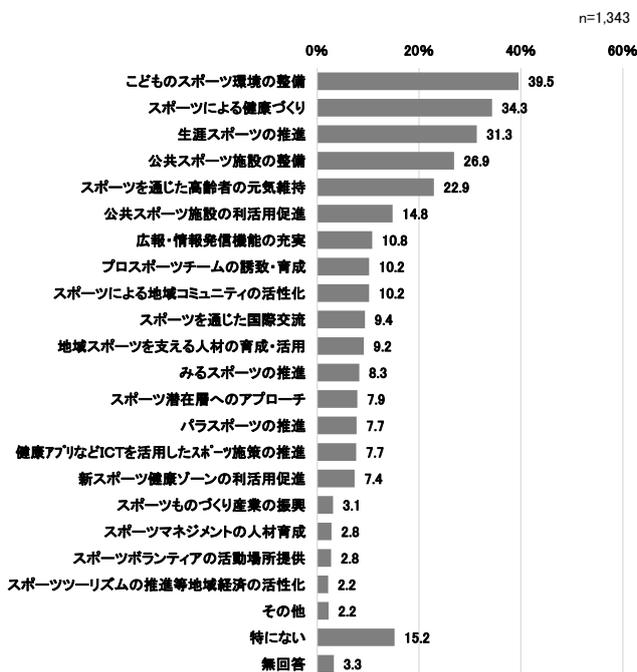
Q23 大田区スポーツ協会の認知率



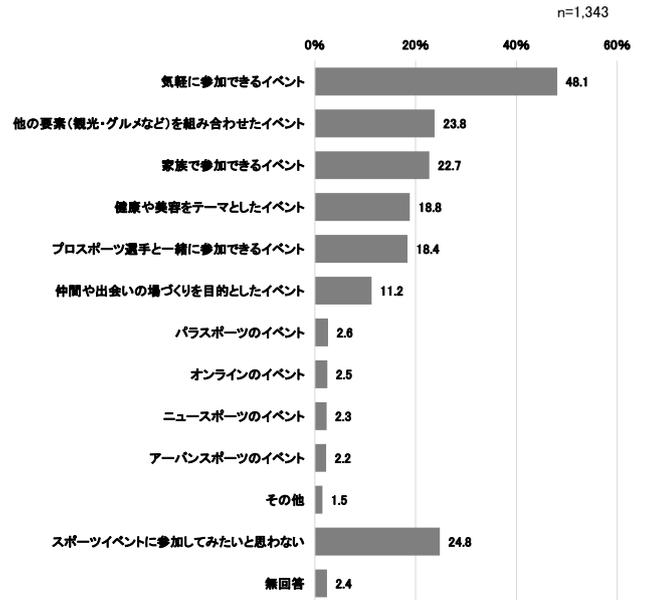
Q25 新スポーツ健康ゾーンの認知率



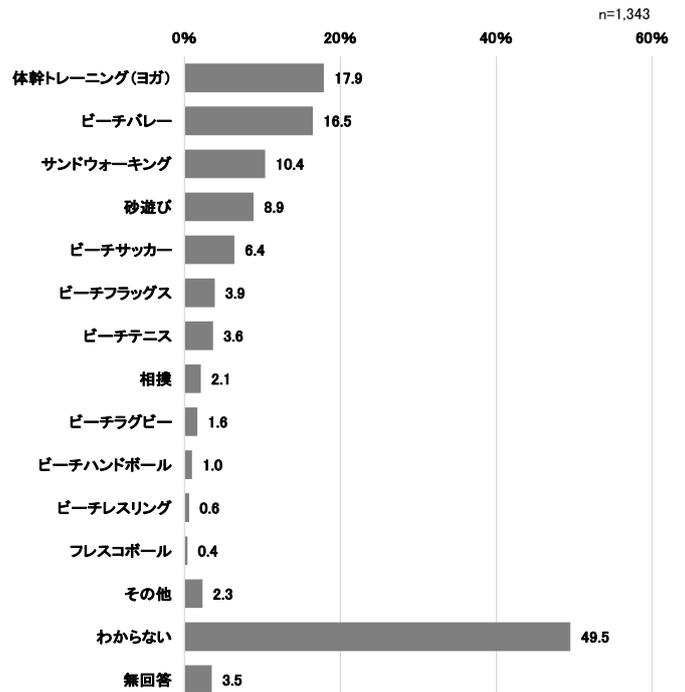
Q27 今後、区のスポーツ施策で期待すること



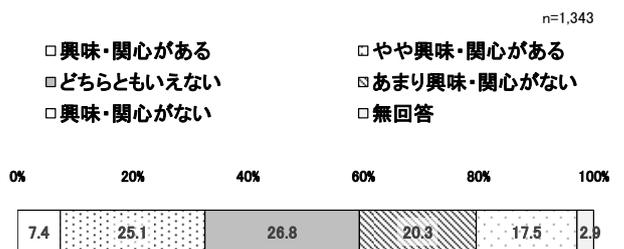
Q24 参加してみたいスポーツイベント



Q26 ビーチバレー場でしてみたいこと

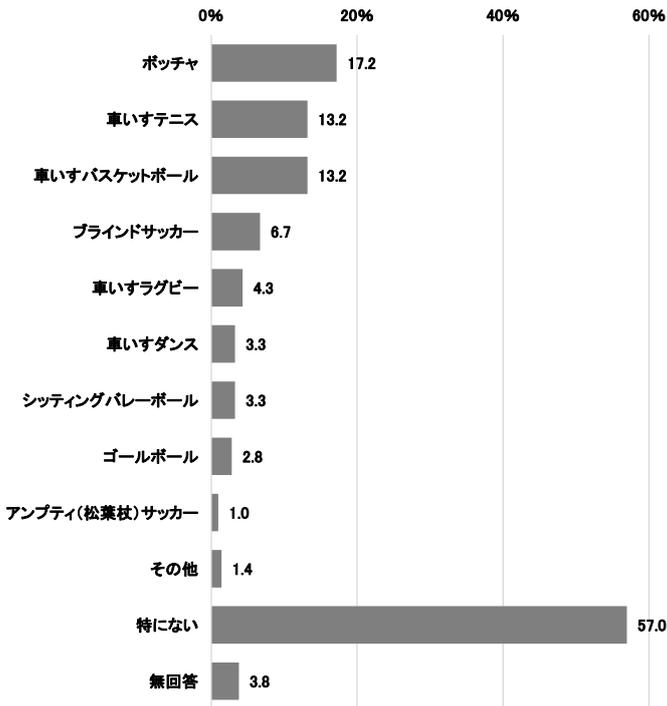


Q28 パラスポーツに対する興味・関心



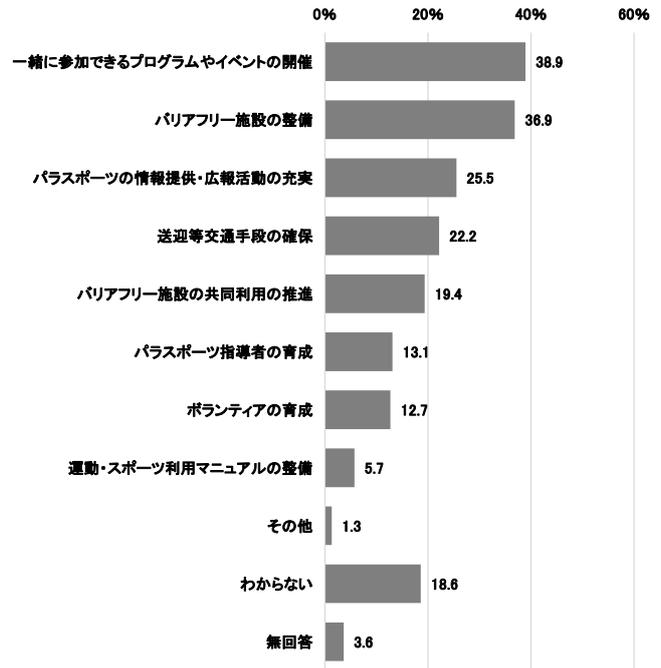
Q29 体験・お手伝いしたいパラスポーツ

n=1,343



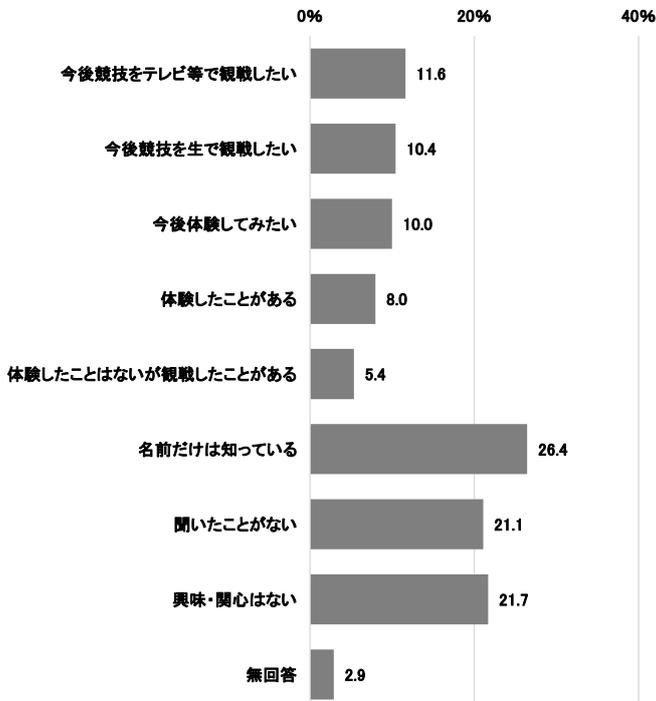
Q30 障がいの有無にかかわらず、ともに運動・スポーツを親しむために必要なこと

n=1,343



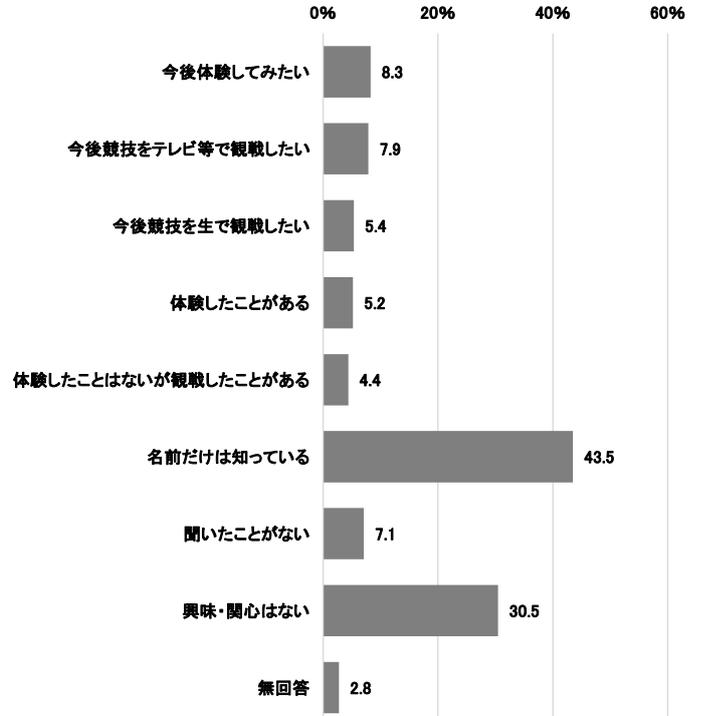
Q31 アーバンスポーツへの興味・関心

n=1,343

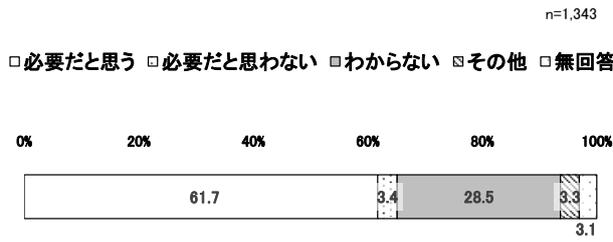


Q32 eスポーツへの興味・関心

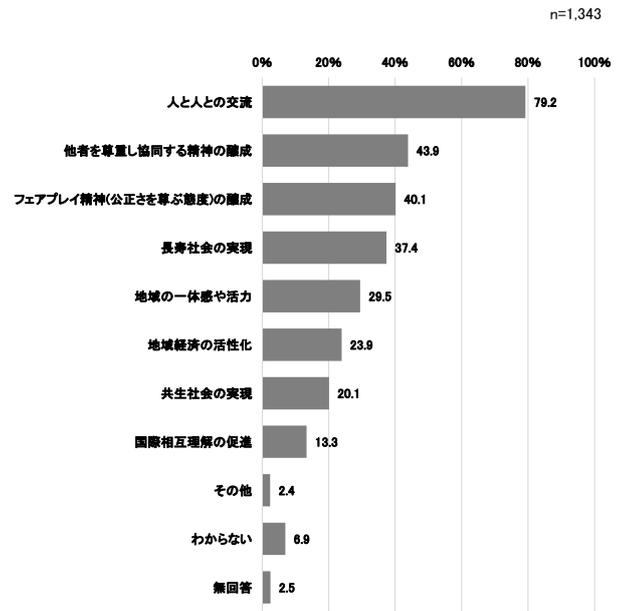
n=1,343



Q33 中学校の部活動の地域移行の必要性

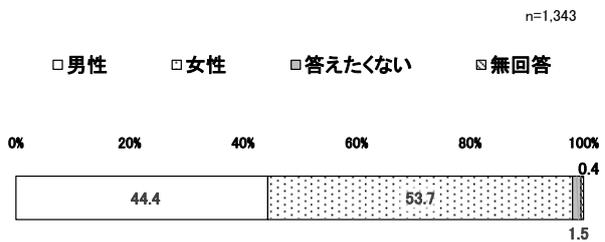


Q34 運動・スポーツが社会にもたらす効果

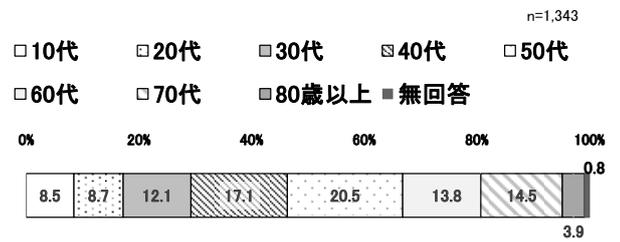


●回答者属性

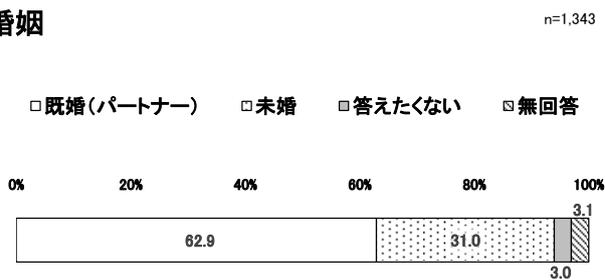
性別



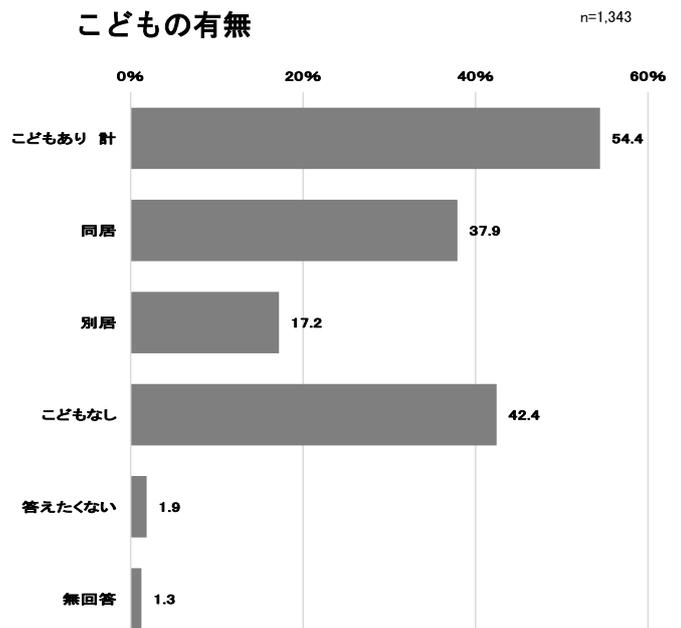
年齢



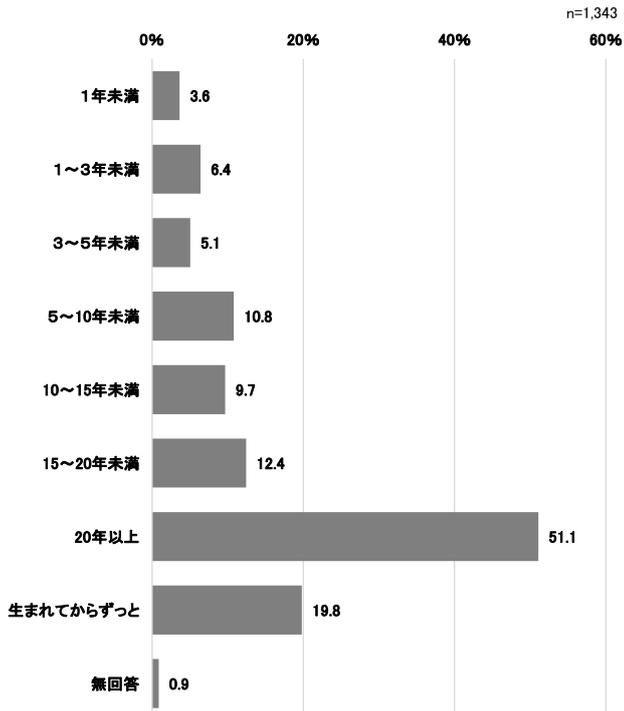
婚姻



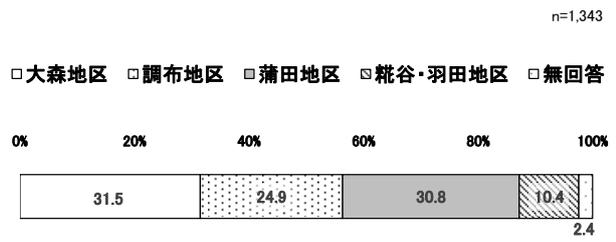
こどもの有無



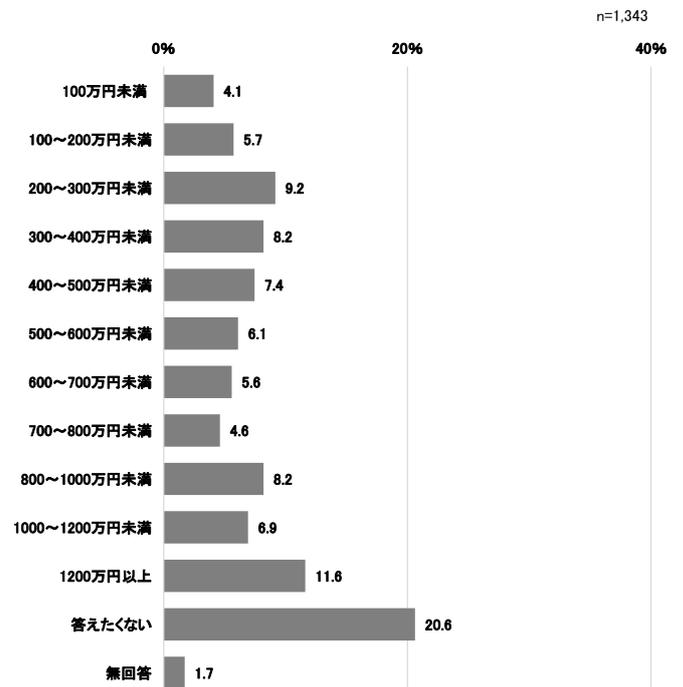
居住年数



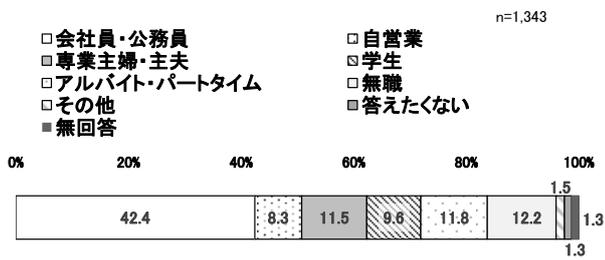
居住地区



世帯年収



職業



大田区スポーツ推進計画（令和7～令和11年度版）

令和7年3月

発行 大田区スポーツ・文化・国際都市部
スポーツ推進課

〒144-8621

東京都大田区蒲田5丁目13番14号

電話 03-5744-1441

